

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【事業年度】 第208期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 シキボウ株式会社

【英訳名】 SHIKIBO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尻家 正博

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町三丁目2番6号

【電話番号】 大阪(06)6268-5421

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート部門長 伊丹 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 江戸橋ビル

【電話番号】 東京(03)3270-8881(直通)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 鈴木 範久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
シキボウ株式会社東京支社
(東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号 江戸橋ビル)
(当社の東京支社は金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	42,852	41,357	40,804	38,037	33,519
経常利益 (百万円)	2,739	2,352	2,112	1,573	936
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	1,664	1,499	1,425	961	9
包括利益 (百万円)	1,629	1,604	1,068	553	244
純資産額 (百万円)	33,220	33,997	32,460	32,549	31,855
総資産額 (百万円)	87,558	87,343	84,949	85,128	82,679
1株当たり純資産額 (円)	2,871.84	3,024.35	2,884.12	2,902.35	2,869.61
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)	146.16	135.77	132.10	89.18	0.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.4	37.4	36.6	36.8	37.4
自己資本利益率 (%)	5.3	4.7	4.5	3.1	0.0
株価収益率 (倍)	9.6	9.6	-	11.0	1,093.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,412	1,828	3,043	2,818	2,775
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	751	930	1,883	2,183	2,342
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,305	1,439	992	1,185	509
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,050	4,503	4,642	6,447	6,372
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	2,642 (783)	2,536 (733)	2,465 (717)	2,419 (689)	2,312 (651)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第204期、第205期、第207期及び第208期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第206期の「株価収益率」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第204期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第206期の期首から適用しており、連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	27,676	27,601	26,958	25,400	23,777
経常利益 (百万円)	1,789	1,773	1,596	1,228	668
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,092	1,220	1,086	716	258
資本金 (百万円)	11,336	11,336	11,336	11,336	11,336
発行済株式総数 (株)	121,108,290	11,810,829	11,810,829	11,810,829	11,810,829
純資産額 (百万円)	30,209	30,644	29,094	29,321	29,178
総資産額 (百万円)	80,448	80,278	78,645	79,497	78,355
1株当たり純資産額 (円)	2,723.56	2,839.20	2,697.97	2,718.42	2,704.52
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.50 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)	40.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額又は当期純 損失金額() (円)	95.87	110.50	100.67	66.47	23.92
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.6	38.2	37.0	36.9	37.2
自己資本利益率 (%)	3.6	4.0	3.6	2.5	0.9
株価収益率 (倍)	14.7	11.8	-	14.7	41.6
配当性向 (%)	36.5	36.2	-	60.2	167.2
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	507 (127)	527 (118)	531 (93)	536 (89)	517 (83)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	130.2 (%) 114.7	123.8 (%) 132.9	102.1 (%) 126.2	102.2 (%) 114.2	107.2 (%) 162.3
最高株価 (円)	163	170 (1,747)	1,406	1,665	1,300
最低株価 (円)	100	124 (1,262)	918	816	915

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第204期、第205期、第207期及び第208期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第206期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 第206期の「株価収益率」及び「配当性向」欄については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第204期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()を算定しております。また、第205期の1株当たり配当額40.00円は株式併合後の金額となっております。

6 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第205期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1892年 8月	大阪市此花区伝法町に有限責任伝法紡績会社を設立(資本金10万円)
1893年 3月	本社を大阪市福島区上福島に移転、福島紡績株式会社に改称
1920年 4月	本社を大阪市北区玉江町2丁目3番地に移転
1929年 1月	東京出張所を開設(現・東京支社)
1941年 6月	明治紡績合資会社を合併
1944年 3月	朝日紡績株式会社を合併、商号を敷島紡績株式会社に変更、本社を大阪市東区備後町4丁目34番地に移転
1949年 5月	東京証券取引所、大阪証券取引所(現・東京証券取引所)、名古屋証券取引所に上場
1953年 2月	当社八幡、草津両工場分離、敷島帆布株式会社を設立
1959年10月	敷島重布株式会社を設立
1961年12月	敷島帆布株式会社、敷島重布株式会社が合併、商号を敷島カンパス株式会社に変更
1963年11月	和歌山リネン株式会社に資本参加(現・シキボウリネン株式会社)(現・連結子会社)
1965年11月	本社を大阪市東区備後町3丁目35番地に移転
1967年 1月	新内外綿株式会社の株式を取得し、資本参加(現・連結子会社)
1972年 6月	インドネシア国に株式会社マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア設立(現・連結子会社)
1980年 9月	株式会社マーメイドスポーツを設立し、ゴルフ場経営に進出(現・連結子会社)
1989年 2月	合区により本社の住居表示変更(大阪市中央区備後町三丁目2番6号)
11月	株式会社大和機械製作所を買収し、当社尾道事業所を開設
1990年 2月	株式会社シナトクを買収、同年7月シキボウ電子株式会社に商号変更
6月	シキボウ総合サービス株式会社を設立(現・株式会社シキボウサービス)(現・連結子会社)
10月	敷島カンパス株式会社、敷島興産株式会社、大機紡績株式会社及びシキボウ開発株式会社を吸収合併すると共に、販売会社として敷島カンパス株式会社を設立(現・連結子会社)
11月	小田陶器株式会社を買収
1991年 2月	シキボウ物流センター株式会社を設立(現・連結子会社)
10月	産業機械等販売会社として株式会社大和機械製作所を設立
1993年11月	ジャスコ姫路リバーシティショッピングセンター(貸与設備)を開設
12月	香港に敷紡(香港)有限公司を設立(現・連結子会社)
1995年 1月	中国上海市に上海敷紡服飾有限公司を設立
8月	丸ホームテキスタイル株式会社を設立(現・連結子会社)
1998年 4月	シキボウ電子株式会社と小田陶器株式会社が合併し、前者が存続会社となり、新たに販売会社として小田陶器株式会社を設立
5月	販売会社であった株式会社大和機械製作所に当社の産業機械等の製造部門を統合(現・連結子会社)
1999年 2月	株式会社シキボウ物流システムを設立(現・連結子会社)
3月	株式会社マーメイドアパレルを設立(現・連結子会社)
2000年 4月	株式会社イケダを株式会社シキボウ堺に商号変更(現・連結子会社)
12月	イオンモール高知ショッピングセンター(貸与設備)を開設
2002年 4月	商号をシキボウ株式会社に変更
	株式会社シキボウ江南を設立(現・連結子会社)
2005年 9月	中国江蘇省に敷島工業織物(無錫)有限公司を設立(現・連結子会社)
2006年 2月	中国上海市に敷紡貿易(上海)有限公司を設立(現・連結子会社)
2007年 3月	中国浙江省に湖州敷島福紡織品有限公司を設立(現・連結子会社)
2008年 2月	シキボウ電子株式会社の陶磁器の製造部門を分割し、販売会社であった小田陶器株式会社に製造部門を統合(現・連結子会社)
2011年 3月	株式会社マーメイドソーイング秋田を設立(現・連結子会社)
10月	東洋空気調和株式会社を買収(現・連結子会社)
2014年 1月	連結子会社である新内外綿株式会社がジェイ・ピー・ボスコ株式会社を買収(現・連結子会社)
3月	シキボウ電子株式会社を解散(2015年3月清算終了)
2019年 2月	連結子会社である上海敷紡服飾有限公司を解散(2020年9月清算終了)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社25社で構成され、繊維製品の製造販売、工業用品の製造販売、不動産の賃貸等を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る主な位置付けは次のとおりであり、当社グループが営んでいる事業内容と、報告セグメントにおける事業区分は同一であります。

繊維事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
繊維製品の製造販売	糸、布、ニット、二次製品等	当社、新内外綿(株)、丸ホームテキスタイル(株)、(株)シキボウ江南、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、上海敷島家用紡織有限公司 他製造販売会社 (会社総数13社)

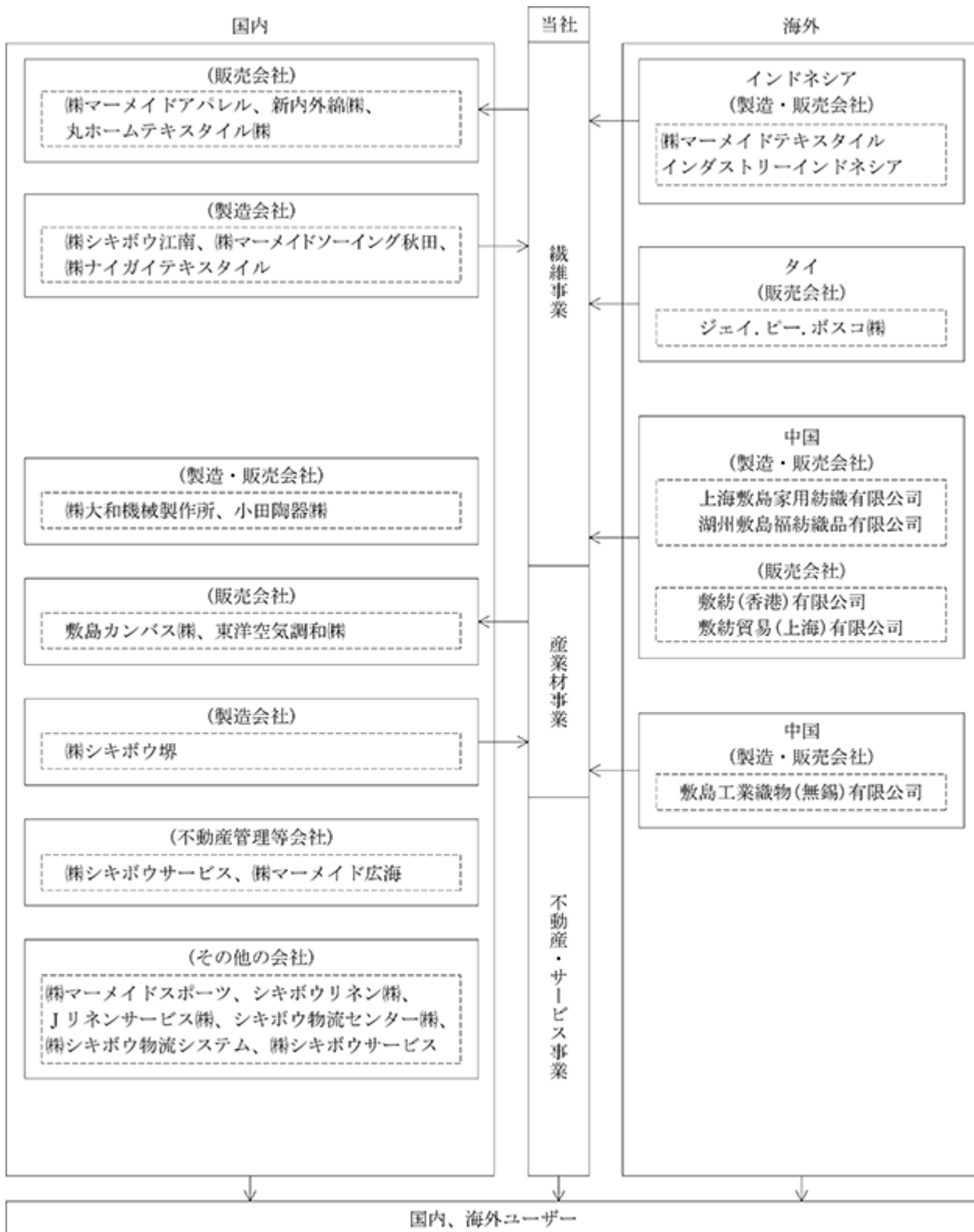
産業材事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
工業用品の製造販売	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス等	当社、敷島カンバス(株)、東洋空気調和(株)、敷島工業織物(無錫)有限公司 (会社総数4社)
産業機械等の製造販売	加工機械	(株)大和機械製作所 (会社総数1社)
化成品等の製造販売	食品添加物等	当社、(株)シキボウ堺 (会社総数2社)
陶磁器の製造販売	陶磁器	小田陶器(株) (会社総数1社)

不動産・サービス事業

事業内容	主要製品等	主要な会社
不動産賃貸等		当社、(株)シキボウサービス、(株)マーメイド広海 (会社総数3社)
ゴルフ場経営		(株)マーメイドスポーツ (会社総数1社)
リネンサプライ業		シキボウリネン(株)、Jリネンサービス(株) (会社総数2社)
繊維製品の配送・倉庫業務		(株)シキボウ物流システム、シキボウ物流センター(株) (会社総数2社)
保険代理業等		(株)シキボウサービス (会社総数1社)

事業の系統図の概略は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱マーメイドアパレル	大阪市中央区	100	繊維事業 繊維製品の製造販売	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウ江南	愛知県江南市	100	繊維事業 各種繊維製品の製造 販売	100	当社は各種繊維製品の製造・加工を 委託している。 当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等7人(うち出向等7人)
丸ホームテキスタイル㈱	大阪市中央区	60	繊維事業 寝装品の販売	100	当社は寝装品を販売している。 役員の兼任等3人(うち出向等3人)
新内外綿㈱ 2	大阪市中央区	731	繊維事業 各種繊維製品の加工 及び販売	52.3	当社は二次製品他を販売している 他、紡績系他を購入している。 役員の兼任等1人(うち出向等1人)
㈱ナイガイトキスタイル	岐阜県海津市	99	繊維事業 紡績糸製造販売	52.3 (52.3)	
㈱マーメイドソーイング秋田	秋田県大仙市	10	繊維事業 繊維製品の縫製	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱マーメイドテキスタイル インダストリーインドネシア 1	インドネシア国 モジョケルト県	千米ドル 40,560	繊維事業 各種繊維製品の製造 販売	98.0	当社は布帛等生地を購入している。 当社は資金の貸付を行っている他、 営業取引に対し債務保証を行って いる。 役員の兼任等7人(うち出向等6人)
ジェイ・ピー・ボスコ㈱	タイ国バンコク市	百万バーツ 28	繊維事業 繊維製品の販売	53.4 (51.0)	当社は紡績糸を購入している。
敷紡(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 2,400	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼任等2人(うち出向等2人)
上海敷島家用紡織有限公司	中国上海市	百万元 12	繊維事業 寝装品の縫製	100	当社は寝装品の縫製を委託してい る。 役員の兼任等5人(うち出向等5人)
湖州敷島福紡織品有限公司	中国浙江省 湖州市	百万元 12	繊維事業 繊維製品の加工	100	当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等5人(うち出向等5人)
敷紡貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万元 6	繊維事業 繊維製品の販売	100	役員の兼任等5人(うち出向等5人)
敷島カンバス㈱ 1, 4	大阪市中央区	290	産業材事業 製紙用ドライヤー カンバス等の販売	100	当社は製紙用カンバス他を販売して いる。 当社は資金の貸付を行っている。 役員の兼任等7人(うち出向等7人)
東洋空調和㈱	東京都新宿区	50	産業材事業 空気清浄装置等の製造 販売	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
敷島工業織物(無錫)有限公司	中国江蘇省 無錫市	百万元 61	産業材事業 製紙用ドライヤー カンバス等の製造販売	100	役員の兼任等8人(うち出向等8人)
㈱シキボウ堺	大阪府堺市	100	産業材事業 化成品の製造	100	当社は食品添加物等の製造を委託し ている。 役員の兼任等6人(うち出向等6人)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱大和機械製作所	広島県尾道市	100	産業材事業 加工機械の製造販売	100	役員の兼任等4人(うち出向等4人)
小田陶器㈱	岐阜県瑞浪市	50	産業材事業 陶磁器の製造販売	100	役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウサービス	大阪市中央区	90	不動産・サービス事業 不動産管理及び保険 代理業等	100	当社は石油製品他を購入している 他、ビル管理を委託している。 役員の兼任等6人(うち出向等6人)
㈱マーメイド広海	静岡県浜松市	60	不動産・サービス事業 倉庫の賃貸	71.1	役員の兼任等4人(うち出向等3人)
㈱マーメイドスポーツ	広島県福山市	100	不動産・サービス事業 ゴルフ場経営	100	当社は同社の金融機関借入金に対し 債務保証を行っている。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
㈱シキボウ物流システム	千葉県柏市	50	不動産・サービス事業 量販店向け配送業務	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
シキボウ物流センター㈱	岐阜県海津市	20	不動産・サービス事業 倉庫業	100	当社は保管・配送・構内業務を委託 している。 役員の兼任等4人(うち出向等4人)
シキボウリネン㈱	和歌山県西牟婁郡 上富田町	40	不動産・サービス事業 リネンサプライ	100	役員の兼任等3人(うち出向等3人)
Jリネンサービス㈱	大阪府泉佐野市	30	不動産・サービス事業 リネンサプライ	100 (100)	役員の兼任等3人(うち出向等3人)

- (注) 1 特定子会社に該当します。
2 有価証券報告書を提出しております。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。
- 主な損益情報等
敷島カンバス㈱
- | | |
|-------|----------|
| 売上高 | 5,859百万円 |
| 経常利益 | 121 |
| 当期純利益 | 51 |
| 純資産額 | 1,574 |
| 総資産額 | 3,029 |
- 5 上海敷紡服飾有限公司は、会社を清算したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	1,079 (143)
産業材	619 (83)
不動産・サービス	565 (421)
全社(共通)	49 (4)
合計	2,312 (651)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
517 (83)	44.8	17.7	4,797

セグメントの名称	従業員数(人)
繊維	114 (10)
産業材	350 (69)
不動産・サービス	4 (-)
全社(共通)	49 (4)
合計	517 (83)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 ()内は、当事業年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、シキボウ労働組合と称し、U A ゼンセン製造産業部門繊維素材部会に加盟しております。当事業年度末現在の組合員数は462人です。

また、連結子会社6社には各々労働組合があり、当連結会計年度末現在の組合員数は693人です。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「わたしたちは、シキボウグループのものづくり技術・ものづくり文化で新しい価値を創造します。」 - 安心・安全・快適な暮らしと環境にやさしい社会の実現へ - という経営理念のもと、「繊維」「産業材」「不動産・サービス」の各事業分野において、他社には真似の出来ない独自の機能や技術力を活かした商品づくりを追求すると共に、顧客ニーズに沿った商品提案やサービスの向上に取り組んでおります。

(長期経営ビジョン)

わたしたちが目指す2025年のありたい姿

シキボウグループの、独自のものづくり力とサービス力を最大限に織り成して、すべての人々の笑顔を創り出す企業集団となる

グループ長期戦略

(センイ × イノベーション) × (グローバル・ニッチ)

シキボウグループは、“センイ”に“イノベーション”の風を吹かせて、
“グローバルでニッチな分野”のトップを走る

(中期経営計画の概要)

当社グループは持続的成長に向けたチャレンジの最終ステージとして、2018年度を初年度とする中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」（通称：CG final 18-20）を実行してまいりました。

本来であれば2020年度は、当社グループにとってCG final 18-20の最終年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画の前提条件が大きく変わり、また、目の前の状況に迅速に対応する必要が生まれました。そのため急遽、CG final 18-20の最終年度を中断して、新たに2カ年の緊急経営計画「Revival Plan 2020-2021」（通称：Revival 20-21）を策定し、実行しております。

Revival 20-21では、1年目（20年度）は、緊急対策として「止めること」「変えること」に取り組みました。新型コロナウイルス感染症により事業環境が一変し、今後も採算の改善が見込めなくなった分野や事業は、思いきって止めるという判断も必要となります。また、仕事のやり方や提案方法もウィズコロナの環境に合わせて変えていかなければなりません。2年目（21年度）は、新常態に対応することで成長を「加速すること」、そして新たな事業やビジネスモデルを「創ること」に取り組みます。急激な環境の変化、コロナ禍・コロナ以後の新しい日常（ニューノーマル）への対応、コロナ禍からの復活・変身を成し遂げ、次期中期経営計画に繋げてまいりたいと考えております。

Revival 20-21のセグメント別の基本戦略は、次のとおりです。

繊維セグメント

生産販売基盤の再構築と機能的連携による収益の拡大

産業材セグメント

(産業資材部門)

新型コロナウイルスによる収益悪化をミニマイズするための実効性・即効性のある対策の実行

ニューノーマルに対応し、採算性・新規性を重視した事業運営のゼロベース変革

カンバス・フィルターの事業間の垣根を超えた販売戦略の立案と実行

(機能材料部門)

新中核事業として事業基盤を固める

化成品事業は持続的な拡大と収益確保

複合材料事業は成長軌道への復帰に向けて事業体制を再構築

不動産・サービスセグメント

地域密着でトップを走る

(2) 経営環境及び対処すべき課題

わが国経済の見通しについては、現下、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、個人消費の落ち込み、企業収益や雇用環境の悪化など厳しい状況が継続しております。世界においても同様に経済活動が低下し、経済の先行きは依然として不透明な状況であります。

このような経営環境の中、当社グループにおいても、各セグメントにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響が出ております。2020年度は中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」（以下「本中期経営計画」という。）の最終年度でありましたが、この状況に対応するため本中期経営計画を凍結し、代わりに緊急経営計画「Revival Plan 2020-2021」（以下「本緊急経営計画」という。）を実行しております。本緊急経営計画の2年目である2021年度では、現在取り組んでいる社会的課題、環境的課題に対応する衛生加工商材やサステナブル商材等の拡販を通じて、新常态に対応することで成長を「加速すること」、そして、海外市場の開拓や同業他社との連携などにより、新たな事業やビジネスモデルを「創ること」に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症がもたらした急激な環境の変化における経済的影響を食い止めることで、来るアフターコロナの新たな日常に対応し、本中期経営計画の基本方針及び本緊急経営計画に沿った施策を着実に実施していくことで、本中期経営計画の最終年度及び次期中期経営計画に繋げてまいりたいと考えております。

「繊維セグメント」は、紡績から織布・編み立て、加工、縫製までのトレーサビリティを有した自社製造拠点を国内外に有している強みを活かし、「Made in shikibo」としてSDGsに対応した環境配慮型素材の開発や独自性のある衛生機能加工素材、加工技術、品質管理を核にした差別化戦略を進めます。また、サステナビリティ（持続可能性）への貢献についても積極的に取り組みを実施することで、収益拡大を図ります。

原系販売分野は、国内外生産拠点の技術高度化・連携強化により、海外市場での販売活動を一層強化いたします。その一環として、2021年4月28日開催の取締役会において、上場子会社である新内外綿株式会社について同社を当社の完全子会社とする旨の株式交換契約を締結し、同社の株主総会決議を経て完全子会社とすることを決議いたしました。今後、同社の原料、生産、商品、販売先等の経営資源を機動的、効率的に活用してまいります。

テキスタイル分野は、海外市場へも衛生関連等の各種機能加工商材を積極的に提案し、販売活動を行うことで、収益拡大を図ります。

製品分野は、当社が強みとする衛生関連等の各種機能加工商材の客先提案や、ベトナム協力会社での紡績から縫製までの各製造工程での技術指導による品質面や価格面での優位性をアピールし、国内外での事業拡大に努めます。

「産業材セグメント」は、産業資材部門では、引き続き主力商品の製紙用ドライヤーカンバス並びにフィルタークロスでの国内トップポジションを堅持するとともに、海外事業につきましては、販売活動に制約はあるものの商権維持に努め、中国の生産拠点における体質強化に注力し、基盤の安定化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染の長期化並びにアフターコロナの市場環境を見据え、需要増が期待できる段ボール製造用コルゲーターベルト、微細粒子濾過用のフィルタークロスでの新商品開発を加速させ、拡販に努めてまいります。

機能材料部門では、化成品事業及び複合材料事業を新中核事業に位置付けており、アフターコロナに向けて事業基盤を固めてまいります。

化成品事業は、食品分野において新規商材の開発や新たな用途開発の取り組みを進め、業務提携先の市場開拓を支援するとともに、生産面では自動化による生産効率向上に努めてまいります。

複合材料事業は、航空機分野の市場回復には時間を要する状況にありますが、中長期では拡大が見込まれる分野であり、今後の需要回復に備えて生産技術力・コスト競争力を高めてまいります。また当社が持つオートクレーブなどの大型設備や製造技術を活かし、一般産業分野などの市場開拓に取り組んでまいります。

「不動産・サービスセグメント」は、不動産賃貸事業、リネンサプライ事業、物流事業、ゴルフ場事業、それぞれ、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図り、収益維持を図りつつ、同感染症の収束を見極め、分野によって積極展開を目指してまいります。

なお、2022年3月期の連結業績見通しにつきましては、売上高354億円（前期比5.6%増）、営業利益16億円（同33.7%増）、経常利益13億円（同38.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益8億円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益9百万円）を見込んでおります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況及び株価に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動リスク

当社グループは、繊維事業、産業材事業、不動産・サービス事業を行っております。繊維事業、産業材事業の需要は、景気の動向に影響を受けやすく、経済情勢の変化により需要及び市況が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動リスク

当社グループの取扱商品には海外からの輸入商品等が含まれているため、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っております。しかしながら、リスクヘッジにより為替相場の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産等に潜在するリスク

当社グループは、生産・加工基地を国内以外では中国、インドネシア等に有し、相当の割合で生産を行っております。従って、両国等における経済・財政政策の急激な動きが、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 金利変動リスク

当社グループは、更なる有利子負債の圧縮に努め、また、金融機関からの借入については、金利スワップ取引により、金利変動リスクの低減に努めております。しかしながら、金利水準の急激な上昇など、将来の金利情勢は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原油価格の変動リスク

当社グループは、製品の主・副原料として合成繊維及び燃料として重油等の石化製品を用いているため、原油価格の急激な変動が当社グループの製造コストの変動を引き起こし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害におけるリスク

当社グループは、地震等の自然災害、伝染病、その他の災害等の発生時にも、重要な事業活動継続のための事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を策定しております。しかしながら、想定外の自然災害、事故等の発生により、当社グループの事業所及び従業員の多くが被害を被った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、当社グループにおいても、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じております。今後も動向を注視してまいります。さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクが考えられ、ここに記載したものがすべてのリスクではありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、輸出や国内消費の減少、企業収益の悪化など厳しい状況にあります。政府による様々な需要喚起策などにより、一時は回復の兆しが見られたものの、1月から一部の地域で緊急事態宣言の再発出や、まん延防止等重点措置が適用されたこと、さらに、変異株の感染拡大により緊急事態宣言が再々発出されるなど、日本経済の停滞は長期化しています。また、世界経済においても同様に厳しい状況が続いており、今後の感染状況によっては景気回復が遅れ、経済の停滞がさらに長期化する可能性もあることから、先行きの見通しは依然として不透明な状況にあります。

このような状況の中、当社グループでは3カ年の中期経営計画「Challenge to the Growth final stage 2018-2020」（通称：CG final 18-20）を一時凍結し、コロナ禍に対応するための緊急経営計画「Revival Plan 2020-2021」（通称：Revival 20-21）を策定し、実行しております。

1年目（2020年度）は、CG final 18-20の基本方針を踏襲しながら、急激な事業環境悪化に対して文字どおり緊急対応を進め、「止めること」「変えること」に取り組みました。

「止めること」では、工場の一時的休業、管理販売費など経費の見直しによる支出の削減、今後の採算の改善が見込めなくなった繊維製品事業の見直しなどを行いました。また、「変えること」では、WEBを使った商談やバーチャル展示会の開催など、新たな仕事のやり方・提案方法の実施に取り組み、抗ウイルス加工などの衛生加工商材の拡販を行い、経済的損失を最小限にとどめることができたことと受け止めております。

その結果、売上高は335億19百万円（前連結会計年度比11.9%減）、営業利益は11億96百万円（同38.9%減）、経常利益は9億36百万円（同40.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9百万円（同99.0%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

(繊維セグメント)

繊維セグメントでは、各事業分野において新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。特に緊急事態宣言下には、百貨店等の休業や営業活動の制限により、モノの動きやヒトの動きが止まり、大きな影響を受けました。

原系販売事業は、国内市場においては中高級衣料品の需要低迷の継続に加え、各種産地向け販売での受注減少が大きく、操業調整等により原価低減を行っておりますが、原綿価格の上昇もあり、損益面で厳しい状況となりました。

輸出衣料事業は、中東市場においてもコロナ禍の影響が継続し、市場は回復基調ではあるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

ユニフォーム事業は、ユニフォーム生地販売では備蓄アパレルでの在庫過多の影響や企業制服更新の延期等で、ニット製品販売では各アパレルでの発注抑制の影響で苦戦をいたしました。しかしながら、抗ウイルス加工「フルテクト®」を使用した素材につきましては、大手量販店でのマスク製品販売や作業着用途や一般衣料用途等、幅広い用途向けの販売が拡大し、利益回復に貢献しております。

生活資材事業は、リネン資材分野においてはホテル等のリネンサプライ関連が苦戦をいたしました。リビング分野においてはコロナ禍における巣ごもり需要による販売増加や「フルテクト®」を使用した素材販売の増加により堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は179億26百万円（前連結会計年度比11.8%減）、営業損失は1億92百万円（前連結会計年度は2億72百万円の営業損失）となりました。

(産業材セグメント)

産業材セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、受注の減少が続いております。

産業資材部門では、製紙用ドライヤーカンバス事業は、紙生産量の減少に伴いカンバス需要も低調に推移し減収となりました。フィルタークロス事業は、官公需が堅調に推移をいたしました。民間需要が低迷し減収となりました。利益面では各種コスト低減施策が奏功し増益となりました。空気清浄機分野では、下期は需要が回復したものの、上期の需要減退の影響が大きく、通期では減収減益となりました。

機能材料部門では、化成品事業は食品用途の増粘多糖類等が堅調に推移いたしました。一方、中国向けの化学品輸出が、市況悪化の影響により需要減少となり、全体では減収となりました。しかし、コスト低減効果により、利益面では増益となりました。複合材料事業は、電力分野向け等の複合材料部材は堅調に推移いたしました。航空機用途では、新型コロナウイルス感染症による航空機需要減の影響を受け、受注量が大幅に減少した結果、全体では減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は108億3百万円（前連結会計年度比12.1%減）、営業利益は2億47百万円（同72.2%減）となりました。

(不動産・サービスセグメント)

不動産賃貸事業は堅調に推移いたしました。しかしながら、リネンサプライ事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きなダメージを受けました。一時はGo To トラベル事業により回復の兆しがありましたが、年度を通して非常に苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は54億34百万円（前連結会計年度比10.2%減）、営業利益は17億2百万円（同10.6%減）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、826億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億49百万円の減少となりました。これは主に、売上債権、減損損失の計上等による有形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、508億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億55百万円の減少となりました。これは主に、仕入債務の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、318億55百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億93百万円の減少となりました。これは主に、非支配株主持分の減少によるものであります。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、37.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動では27億75百万円の増加、投資活動では23億42百万円の減少、財務活動では5億9百万円の減少となりました。

結果、資金は74百万円の減少（前連結会計年度は18億4百万円の増加）となり、期末残高は63億72百万円（前連結会計年度は64億47百万円）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金は、減価償却費等内部留保により27億75百万円の増加（前連結会計年度は28億18百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出等により23億42百万円の減少（前連結会計年度は21億83百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金は、配当金支払等により5億9百万円の減少（前連結会計年度は11億85百万円の増加）となりました。

(キャッシュ・フローの指標)

当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンドの推移は以下のとおりであります。

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	36.6	36.8	37.4
時価ベースの自己資本比率(%)	12.9	12.4	13.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	8.7	10.0	10.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	12.4	11.4	11.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を払っている全ての負債（ただし建設協力を除く）を対象としております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を2019年3月期の期首から適用しており、キャッシュ・フロー関連指標の推移については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(4)生産、受注及び販売

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維	15,934	13.5
産業材	8,793	8.3
不動産・サービス	-	-
合計	24,727	11.7

- (注) 1 金額は外注加工(材料費部分を含む)を含んでおります。
2 金額は製造原価により算出しております。
3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

受注状況

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
繊維	17,908	11.9
産業材	10,803	12.1
不動産・サービス	4,807	11.3
合計	33,519	11.9

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺除去後の金額であります。
2 上記金額に消費税等は含まれておりません。

(5)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高、営業利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ45億18百万円減少の335億19百万円、また、営業利益は前連結会計年度に比べ7億61百万円減少の11億96百万円となりました。

なお、セグメント別の詳細につきましては、「(1)経営成績」に記載のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高			営業利益		
	2021年3月期 業績予想	2021年3月期 実績	増減	2021年3月期 業績予想	2021年3月期 実績	増減
繊維	16,000	17,926	1,926	700	192	507
産業材	10,700	10,803	103	100	247	147
不動産・サービス	5,200	5,434	234	1,500	1,702	202
調整	600	644	44	600	560	39
連結合計	31,300	33,519	2,219	300	1,196	896

当社グループは、2021年3月期の業績予想を売上高313億円、営業利益3億円と予想して活動してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症による一部地域での緊急事態宣言の発出などで、全セグメントに影響が出ており、厳しい経営環境は継続しております。しかしながら、繊維セグメントにおいて、衛生関連商材の受注が堅調に推移したことなどにより、売上高、営業利益については、当初計画を上回ることとなりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、補助金収入が3億28百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ3億26百万円増加の4億43百万円となりました。また、営業外費用は、新型コロナウイルス感染症による損失が2億87百万円増加したこと等により、前連結会計年度に比べ2億1百万円増加の7億3百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ6億36百万円減少の9億36百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は、在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益を1億2百万円計上したこと等により1億7百万円となりました。特別損失は、減損損失を10億38百万円計上したこと等により11億7百万円となりました。

また、法人税等合計は、前連結会計年度に比べ3億43百万円減少の2億50百万円、非支配株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度に比べ2億31百万円減少の3億23百万円となりました。

以上のとおり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ9億52百万円減少の9百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(2)財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、財務の健全性や資本効率の向上を追求しながら、株主への適性な利益還元を実施するとともに、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金での調達によるものであり、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入金及び私募債での調達によるものであります。

なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務の有利子負債の残高は282億19百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は63億72百万円となっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新内外綿株式会社（以下「新内外綿」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新内外綿を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と新内外綿との間で株式交換契約を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2021年7月26日（予定）をもって、当社は新内外綿の完全親会社となり、完全子会社となる新内外綿の普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第二部において、2021年7月20日付で上場廃止（最終売買日は2021年7月19日）となる予定です。

詳細は、第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループでは既存事業の発展と新規事業の育成を推進すべく、研究開発活動に積極的に取り組んでおります。

(繊維セグメント)

1．抗ウイルス加工「フルテクト®」の進捗

2004年にWHOが「鳥インフルエンザは、世界的な流行を起こす非常に危険な人間の伝染病に変異する可能性がある」と警告する声明を発表したことから、2005年より鳥インフルエンザウイルス対応加工の開発を開始し、2006年に抗ウイルス加工「フルテクト®」を開発し発表しました。2009年には、新型インフルエンザ(H1N1)の流行で、当社の「フルテクト®」加工マスクが注目されました。2015年には繊維製品の抗ウイルス加工SEKマークの認証が開始され「フルテクト®」もSEKマーク認証を受けました。また、自社で抗菌・抗ウイルス試験のできる試験室を整備し、自社製品の品質確認体制を整えました。

新型コロナウイルスの世界的流行(パンデミック)の中、「フルテクト®」の新型コロナウイルスに対する抗ウイルス効果も確認され、「フルテクト®」は注目される加工となっております。様々な繊維製品に対応した「フルテクト®」加工の開発を進めており、ファッションブランドのアンリアルレイジにも採用され、2020年9月のパリコレクションにて発表されました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、繊維製品だけではなく、様々な生活空間でご使用いただけるよう、ウイルス除去・除菌用の「フルテクト®」スプレーも開発し、販売しております。

2．消臭加工「デオマジック®」の進捗

「デオマジック®」は消臭剤として畜産現場や産業廃棄物処理場、大手製紙工場などで採用され好評です。生ゴミ用途・ベビー用途・ペット用途のほか、産業臭対策用途や介護用途への販促に力を入れ環境展などの展示会にも出展し拡販を進めています。中国でも産業臭対策用途・畜産用途向けに販促を進めています。アース製薬株式会社からデオマジックを使用したコラボレーション商品として介護用途に消臭スプレー・熱蒸散タイプ消臭剤・ポータブルトイレ用消臭剤が好評発売中ですが、新たにトイレ用消臭剤として置き型タイプとワンプッシュスプレータイプが発売開始となり好評を得ています。

3．環境配慮型ポリエステル「オフコナノ®」を開発

当社は、東京理科大学発のベンチャー企業、アクティブ株式会社が開発した技術「グリーンナノ」を活用し、燃焼時にCO₂の排出を大幅に削減できるポリエステル繊維「オフコナノ®」を開発しました。繊維製品の一部はリサイクルされていますが、その多くは廃棄後、焼却処分されているため、燃焼時にCO₂の排出を軽減できる繊維は、環境負荷低減に貢献することができます。

「オフコナノ®」は、炭化促進剤とCO₂化学吸着剤が入ったナノサイズのカプセルをポリエステル繊維に練り込んだもので、燃焼すると通常のポリエステル繊維に比べ約60%の二酸化炭素の発生を抑制することができます。

当社は、主力の綿素材をサステナブル(持続可能)な繊維素材として打ち出しており、新たに環境配慮型ポリエステル繊維として「オフコナノ®」が加わることで、綿と合繊の両素材でサステナビリティ(持続可能性)を追求する体制が整いました。「オフコナノ®」のポリエステル綿から紡績したスパン糸のみならず、フィラメントタイプの開発も進めています。また、ポリプロピレン不織布への応用により、マスク用途などへの開発も進めています。

ユニフォーム、シャツ、スポーツウエア、寝装品など繊維全般に向けて新タイプの環境配慮型素材として提案を進めていきます。

繊維セグメントの当連結会計年度の研究開発費は、169百万円であります。

(産業材セグメント)

産業資材部門では、製紙業界及び製造業各業種等における顧客課題に対応した新製品・新技術の開発に努めています。製紙用ドライヤーカンバス事業では、差別化製品として、板紙製造ユーザーから要望の高い防汚性・洗浄性に優れた製品や耐熱原系・耐摩耗原系を用いたライフ対策製品を拡充しました。段ボール貼合用コルゲーターベルトでは、一部の設備や高品位段ボール向けに使用されているニードルベルトの製品名を「N - D r y」と命名して、一般の設備・製品でも使用可能な仕様に改良しラインナップに加えました。フィルタークロス事業では、昨年6月に施行された食品衛生法等の一部改正への対応として安全に使用いただける商品供給を目的に、原材料からの見直しに取り組んでいます。また、電池材料や化成品顧客から微粒子捕集の効率向上要求が高まっており、これらの顧客ニーズを満たすべく緻密クロスの新規開発に注力しています。

機能材料部門では、中央研究所において、航空宇宙分野並びにエネルギー分野向け用途を主体に複合材料（繊維強化プラスチック）の研究開発を行っております。高まる市場要求に応え得る繊維基材の開発や、新たな成形・加工方法による一貫生産体制の擁立を目指した新しい技術開発に取り組んでおり、海外のユーザー企業、大学や研究機関との連携も強めながら、各用途に最適な材料の開発を進めております。

産業材セグメントの当連結会計年度の研究開発費は183百万円であります。

なお、当社グループの研究開発活動は、主として、繊維セグメントは㈱シキボウ江南内にある当社開発部門、産業材セグメントは東近江市にある当社中央研究所を拠点として行っております。

当連結会計年度の研究開発費は353百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の有形固定資産及び無形固定資産に関する設備投資額は、1,833百万円であります。
セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(繊維セグメント)

当セグメントにおいては、品質向上及び高付加価値化による競争力の強化のための設備更新に、125百万円の投資を実施しました。

(産業材セグメント)

当セグメントにおいては、産業資材部門における生産能力の向上と新規需要への対応のため、鈴鹿工場の増築及び新型織機の設置等に、962百万円の投資を実施しました。

(不動産・サービスセグメント)

当セグメントにおいては、不動産賃貸商業施設及びリネンサプライ設備の更新に、695百万円の投資を実施しました。

(全社)

全社共通の資産として、49百万円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
富山工場 (富山県富山市)	繊維	紡績設備	170	0	1,136 (87)	0	2	1,310	30 〔5〕
八幡工場 (滋賀県近江八幡市)	産業材	カンバス織機等	158	43	787 (27)		7	996	40 〔17〕
八日市工場 (滋賀県東近江市)	産業材	フィルター クロス織機等 FRP成型設備	396	128	531 (50)		1	1,057	63 〔11〕
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	産業材	カンバス織機等	1,202	471	1,435 (37)		370	3,479	74 〔17〕
長野事業所 (長野県上伊那郡) ほか1事業所	産業材	航空機部品 製造設備	603	157	955 (28)	390	36	2,142	57 〔16〕
姫路 (兵庫県姫路市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	2,953		14,314 (101)			17,268	[]
高知 (高知県高知市)	不動産・ サービス	賃貸用店舗	4,686		8,691 (74)			13,378	[]
富山工場 (富山県富山市)	不動産・ サービス	太陽光発電 設備			669 (50)	478		1,148	[]
本社 (大阪市中央区)	繊維 産業材 不動産・ サービス	本社ビル等	409		1,565 (1)	38	3	2,017	122 〔8〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。

2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
小田陶器(株)	本社工場 (岐阜県瑞浪市)	産業材	陶磁器 生産設備	76	5	179 (40)		2	263	29 〔6〕
(株)マーメイド スポーツ	マーメイド福山 ゴルフクラブ (広島県福山市)	不動産・ サービス	ゴルフ場設備	124	5	1,355 (1,258)	30	1	1,517	15 〔 〕
(株)シキボウ江南	本社工場 (愛知県江南市)	繊維	織機・編機 染色加工機	344	104	2,961 (73)	19	2	3,432	121 〔48〕
新内外綿(株)	駒野事業所 (岐阜県海津市)	繊維	倉庫設備	173		1,006 (65)			1,180	〔 〕
(株)ナイガイテキ スタイル	本社及び工場 (岐阜県海津市)	繊維	紡績設備		0				0	33 〔53〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 駒野事業所は(株)ナイガイテキスタイルに貸与しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)マーメイド テキスタイル インダストリー インドネシア	本社工場 (インドネシア国 モジョケルト県)	繊維	紡績設備・ 織機・ 染色加工機	74	499		5	5	584	512 〔29〕
敷島工業織物 (無錫)有限公司	本社工場 (中国江蘇省)	産業材	カンバス織機等	164	151			26	343	86 〔 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「土地」は、賃借であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品並びに建設仮勘定の合計であります。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、当社グループの中期経営計画期間（2018年度～2020年度）での設備の新設に係るセグメントごとの主な投資計画は、次のとおりであります。

セグメント の名称	設備投資の主な内容	投資予定額		調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	
産業材	産業資材部門における生産拡大投資	2,850	2,329	借入金
	機能材料部門における航空機エンジン部品の研究開発投資			
不動産・ サービス	賃貸用店舗の大規模修繕	2,300	2,126	借入金

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,810,829	11,810,829	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	11,810,829	11,810,829		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注1)	108,997,461	12,110,829		11,336		977
2018年3月15日 (注2)	300,000	11,810,829		11,336		977

(注) 1 2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したことによる減少であります。

2 2018年2月28日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	38	96	60	20	10,666	10,905	
所有株式数(単元)		22,663	5,457	7,752	9,359	129	72,338	117,698	41,029
所有株式数の割合(%)		19.25	4.64	6.59	7.95	0.11	61.46	100	

(注) 1 自己株式944,454株は、「個人その他」の欄に9,444単元及び「単元未満株式の状況」欄に54株含まれております。

2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が25単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	657	6.05
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	521	4.80
シキボウ従業員持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	499	4.59
シキボウ取引先持株会	大阪市中央区備後町3丁目2-6	314	2.89
株式会社鴻池組	大阪市中央区北久宝寺町3丁目6-1	247	2.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	244	2.25
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US(東 京都新宿区新宿6丁目27番30号)	218	2.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	159	1.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	149	1.38
株式会社日本カストディ銀行 (信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	129	1.19
計	-	3,142	28.92

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有する株式のうち、77,454株は当社が導入した役員向け株式給付信託が所有する当社株式であります。なお、当該株式は自己株式として計上しております。
- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。
- 3 上記のほか、自己株式が944,454株あります。
- 4 野村證券株式会社及びその共同保有者から2020年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5	0.05
ノムラ インターナショナル ビーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	159	1.35
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	292	2.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 944,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,825,400	108,254	
単元未満株式	普通株式 41,029		
発行済株式総数	11,810,829		
総株主の議決権		108,254	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が54株含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,500株（議決権25個）、株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式が77,400株（議決権774個）含まれております。なお、当該議決権の数774個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町 3丁目2-6	944,400		944,400	8.00
計		944,400		944,400	8.00

- (注) 株式報酬制度（役員向け株式給付信託）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式77,454株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

（役員・従業員持株所有制度）

制度の概要

当社は、役員・従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助とすることを目的に、役員・従業員持株制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社役員及び従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	489	494
当期間における取得自己株式	101	97

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	944,454		944,555	

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の「保有自己株式数」には、株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への適正な利益還元を経営の最重要課題と認識し、利益配分に関しては、安定的な配当の継続を基本方針として、連結業績や今後の事業展開等を総合的に勘案して決定しております。配当の回数は、期末配当における年1回を基本としながら、中間期の業績によっては、さらに中間配当を実施することとしております。これらの配当の決定機関は、期末配当については取締役会で決議し、株主総会で承認を得ることとしております。中間配当については、定款で取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を設けております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	434	40.00

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり40.00円の配当を実施することを決定しました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主、顧客をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を重視し、経営健全性・透明性の確保と社会的信用の向上を図る一方で、経営効率性を高め、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

基本方針

- ・ 既存組織の部分最適ではなく、戦略を共有する25の戦略的事業単位（SBU）での全体最適を図る
- ・ 海外拠点をグローバル展開加速のための橋頭堡として、販売・生産・開発の機能を整える
- ・ 新中核事業に続く新たな成長の芽を育てる
- ・ ものづくり技術・ものづくり文化を支える人材を育てる
- ・ 成長を促進するためにグループ総合力の結集

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレートガバナンスの充実を図る目的から、2016年6月29日付で、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行いたしました。監査等委員会設置会社に移行することで、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化につながるものと判断しております。

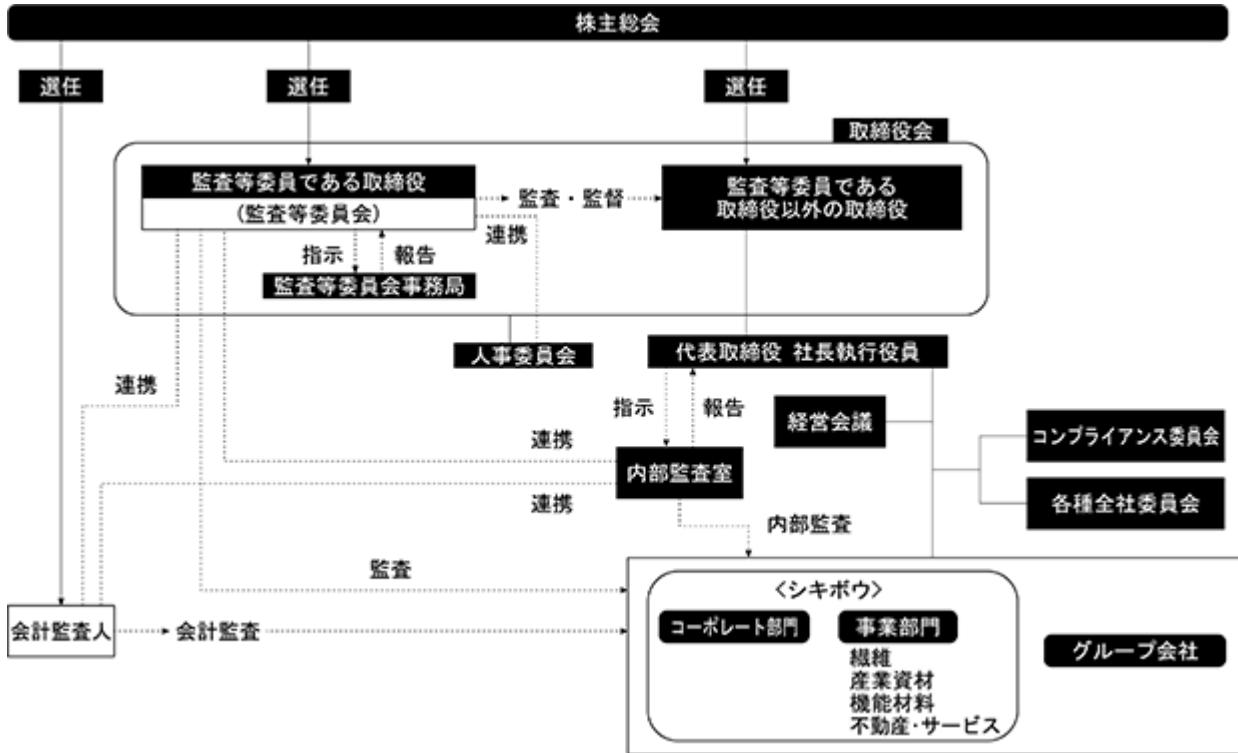
監査等委員の人員は3名で、うち2名は社外取締役であります。監査等委員は、取締役会等重要な会議への出席の他、会社の業務及び財産の状況に関する調査、取締役からの聴取、重要書類の閲覧、会計監査人・子会社監査役との連携等を通じ、取締役会における意思決定のプロセス、取締役の職務執行状況を監視し、必要な措置を適時に講じる体制となります。また、各監査等委員は、株主の負託を受け、一定の独立性をもった取締役として、取締役の職務執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。中でも、常勤の監査等委員は、社内に精通し経営に対する理解が深く、財務・会計に関する専門的な知見も有しており、重要な会議に参加し、経営課題に対処するプロセスやその結果について、十分掌握した上で客観的評価を行う等、経営監視の実効性を高めております。一方監査等委員である社外取締役は、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、客観的・中立的な立場からの経営監視を通じて経営を強化し、経営目標の効果的な達成に寄与する役割を担っております。

また当社は、機動的かつ効率的な業務執行を実現するため執行役員制度を設け、より迅速な意思決定と業務執行機能を分離したガバナンス強化を目指しております。

当社は、引き続き上記の体制を維持し、経営の透明性、適法性等の監視機能に加え、客観的・中立的な経営監視機能を強化した経営体制でグループの企業価値の向上に繋げてまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

(図表)



また、当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	人事委員会	経営会議
代表取締役会長	清原 幹夫	議長		議長	
代表取締役 社長執行役員	尻家 正博	○			議長
取締役 常務執行役員	松永 政広				
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明		議長		
社外取締役 (監査等委員)	山條 博通				
社外取締役 (監査等委員)	野邊 義郎				
上席執行役員	加藤 守				
執行役員	松田 浩一				
執行役員	田那村 武司				
執行役員	豊島 亮治				
執行役員	鈴木 睦人				
執行役員	尾崎 友寿				
執行役員	野津 元彦				
執行役員	伊丹 秀典				

なお、コンプライアンス委員会の構成員は、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし、当社の取締役・執行役員・幹部社員及び当社グループ子会社各社の代表者としております。

企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備状況

(a) 当社及び当社の子会社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、「シキボウグループ」という。）は、法令遵守と企業倫理遂行の立場を明確にするため、行動規範及び行動基準を定め、これを「シキボウグループコンプライアンスマニュアル」として策定し、周知しております。
- ロ. 当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、当社の代表取締役社長執行役員を委員長とし当社の取締役・執行役員・幹部社員及びシキボウグループ子会社各社の代表者を委員とする「シキボウグループコンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び行動基準の管理及び改訂を行っております。
- ハ. 当社は、企業統治機能の強化を図るための組織として、内部監査部門を設置し、内部統制システムのより一層の強化を図っております。
- ニ. 当社は、内部通報制度を設け、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、内部通報窓口に直ちに通報するものとする社内規程を定めております。
- ホ. シキボウグループにおける内部統制の強化を図るため、前(ハ)で取り決めた内部統制システム及び前(ニ)で取り決めた内部通報制度の対象範囲をシキボウグループ全体としております。
- ヘ. シキボウグループとしての財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築しております。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ．当社は、法令及び社内規程に定める文書保存期間に従い、適切に文書等の保存及び管理を行っております。
- ロ．情報の管理については、営業秘密に関する社内規程や運用指針、個人情報の保護に関する社内規程等により基本的事項を定め、業務の適正円滑な遂行を図っております。
- ハ．情報の適切な管理を行うため、法令及び社内規程に定める開示ルールに従い、情報の適時開示に努めております。

(c) 当社及びシキボウグループ子会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、取締役会、監査等委員会及び経営会議により業務執行状況の把握に努めております。又、管理部門各セクションによる日常的なチェックにより内部統制及びリスク管理に対するサポートを行い、企業価値を損なうリスクの発生を未然に防止するために必要な措置又はリスクを最小化するために必要な措置を講じております。
- ロ．万一事故やトラブル等の緊急事態が発生した場合は、経営トップを本部長とする対策本部を設置し、情報の収集と指揮命令系統の一元化を図り、危機管理に当たることとしております。
- ハ．前(イ)及び(ロ)の損失の危機の管理の対象範囲をシキボウグループ全体とし、必要な規程、体制を構築しております。

(d) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、経営の最高方針及び経営に関する重要な事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。又、主として執行役員をもって構成される経営会議を原則として月2回開催し、重要な業務執行を審議決定しております。
- ロ．当社は、経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについては社内規程を定めております。さらに、取締役会で決議すべき事項及びその他の重要事項は、取締役会規則、経営会議規程及び重要事項取扱規程に定め、法令及び定款の定めに基づいた適法かつ円滑な運営を図っております。
- ハ．シキボウグループ子会社各社において、各社の取締役及びその使用人の職務の執行が効率的に行われるよう、原則として3か月に1回以上の取締役会を開催し、経営の方針及び経営に関する重要な事項を審議決定する旨の社内規程を定めております。
- ニ．当社及びシキボウグループ子会社各社において、各社の経営管理上の重要事項の指定、意思決定のプロセス、周知徹底及び記録保存等の取扱いについて、必要な社内規程を定め、その体制を整えております。

(e) シキボウグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、シキボウグループの繁栄と成長を目指し、その総合力発揮に資するため、シキボウグループ各社の管理に関する社内規程を定めております。この規程に基づき、シキボウグループ子会社各社の重要事項は、当社の取締役会への付議又は報告を要することとしております。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する体制並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- イ．監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。
- ロ．監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。
- ハ．監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承をえることとしております。

(g) 当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．当社の取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告することとしております。

- ロ．当社の使用人並びにシキボウグループ子会社各社の取締役、監査役及び使用人は、違法行為等が発生し、又は発生するおそれがあると判断した場合には、当社又はシキボウグループ子会社各社の内部通報制度に従い内部通報窓口へ直ちに通報するものとし、通報を受けた内部通報窓口部署は、それぞれの内部通報制度に従い、当社の監査等委員会に対して内部通報事案についての調査・対応に関する報告を行うこととしております。
- ハ．当社は、内部通報窓口への通報を行った者並びに監査等委員会又は内部通報窓口へ報告を行った当社及びシキボウグループ子会社各社の役職員に対し、当該通報・報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びシキボウグループ子会社各社の取締役・執行役員、監査役及び使用人に周知しております。
- 二．当社の監査等委員は、代表取締役と定期的に会合をもつ他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要な会議又は委員会に出席し、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を閲覧し、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役又は使用人にその説明を求めることができるものとしております。
- ホ．当社の監査等委員会は、シキボウグループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員、監査役及び使用人から報告を受ける他、会計監査人及び内部監査部門等と緊密な連携を保ち、効率的な監査の実施に努めるものとしております。
- ヘ．当社は、当社の監査等委員がその職務の遂行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

責任限定契約の概要

(A)取締役（取締役であった者を含む。）

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(B)取締役（業務執行取締役であるものを除く。）

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(A)自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(B)剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株

主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	清原 幹夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2002年4月 繊維部門衣料第一事業部長 2007年5月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア取締役副社長 2008年4月 (株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア代表取締役社長 2011年6月 経営企画室長 2011年6月 執行役員 経営管理部長 2012年6月 取締役 総務部担当 経営管理部長 2015年6月 取締役 上席執行役員 総務部担当 経営管理部長 2016年6月 代表取締役 社長執行役員 2021年6月 代表取締役会長(現)	(注) 2	157
代表取締役 社長執行役員	尻家 正博	1965年4月10日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 総務部長 2019年6月 執行役員 コーポレート部門 経営管理部長 2020年4月 執行役員 コーポレート部門 経営戦略部長兼財務経理部長 2021年4月 執行役員 コーポレート部門 財務経理部長 2021年6月 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	58
取締役 常務執行役員 産業資材部門長	松永 政広	1956年12月13日生	1979年4月 敷島カンバス(株)入社 1990年10月 合併により当社入社 2010年12月 敷島カンバス(株)取締役 2011年6月 執行役員、敷島カンバス(株)取締役 2018年6月 上席執行役員 産業資材部門長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長 2019年6月 常務執行役員 産業資材部門長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長 2021年6月 取締役 常務執行役員 産業資材部門長、敷島カンバス(株)代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長(現)	(注) 2	95

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	竹田 広明	1960年7月15日生	1984年4月 当社入社 2008年6月 総務部長 2015年6月 執行役員 複合材料部部长兼尾道事業所長 2016年6月 執行役員 総務部担当 経営管理部長 2018年4月 執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2018年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門担当 経営管理部長 2019年4月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長兼経営管理部長 2019年6月 取締役 上席執行役員 コーポレート部門長 2021年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 3	150
取締役 (監査等委員)	山條 博通	1956年5月2日生	1979年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2004年4月 りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行)執行役員 2004年6月 日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー(株)取締役 2006年6月 りそな信託銀行(株)(現(株)りそな銀行)取締役兼執行役員 2007年6月 同行取締役兼常務執行役員 2009年4月 (株)りそな銀行常務執行役員年金信託部担当 2011年5月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 2012年6月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)常勤監査役 2013年6月 ディアンドアイ情報システム(株)取締役副社長 2019年1月 泉州電業(株)常勤監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2021年1月 泉州電業(株)取締役(常勤監査等委員)(現)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	野邊 義郎	1965年8月27日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所入所 1996年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)大阪事務所退所 1996年3月 野邊義郎公認会計士・税理士事務所開業(現) 2006年7月 東陽監査法人社員 2011年4月 (株)トーホー社外監査役(2019年4月退任) 2011年5月 (株)クロノス監査役(2019年9月辞任) 2012年9月 東陽監査法人代表社員(2019年8月脱退) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	
計					460

(注) 1 取締役(監査等委員) 山條博通、野邊義郎の両氏は、社外取締役であります。

2 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年

3 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年

4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年

5 当社では、経営方針の決定と監督を明確にし、権限委譲を推進して業務執行責任者の担当業務の責任と役割を明確にすることにより、意思決定の迅速化、業務執行機能を強化するために執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員は以下のとおりであり、そのうち2名()は取締役を兼務しております。

役名	氏名	担当
社長執行役員	尻 家 正 博	
常務執行役員	松 永 政 広	産業資材部門長、敷島カンバス㈱代表取締役社長、敷島工業織物(無錫)有限公司董事長
上席執行役員	加 藤 守	繊維部門長
執行役員	松 田 浩 一	不動産・サービス部門長、同部門総括部長、㈱シキボウサービス代表取締役社長、㈱マーメイドスポーツ代表取締役社長
執行役員	田 那 村 武 司	機能材料部門長、同部門総括部長、㈱大和機械製作所代表取締役社長
執行役員	豊 島 亮 治	産業資材部門販売管理部長
執行役員	鈴 木 睦 人	機能材料部門複合材料部長
執行役員	尾 崎 友 寿	繊維部門営業第二部長、㈱シキボウ江南代表取締役社長
執行役員	野 津 元 彦	産業資材部門総括部長
執行役員	伊 丹 秀 典	コーポレート部門長、同部門財務経理部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名で、全員が監査等委員であります。

(A) 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役山條博通氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は現在においては泉州電業株式会社の取締役(常勤監査等委員)を兼務しておりますが、当社グループと同社の間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役野邊義郎氏と当社との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はありません。

(B) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

法令、財務・会計、企業経営等に関して、専門的な知見を有しており、社外での経験、知識等を活かして、独立した立場から客観的・中立的な見地で経営監視することであります。

(C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性については、コーポレートガバナンスの基本指針に基準を定めております。また、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

(D) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

客観的・中立的な経営監視機能が十分に機能していると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員及び監査等委員会は、意見及び情報交換のため、年4回、定期的に会計監査人と会合することとしており、必要が生じたときは、これ以外にも適宜会合を持つこととしております。監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査及び監査講評に立ち会う他、会計監査人に対して監査の実施経過について適宜報告を求めるとしてしております。また、年4回定期的に内部監査部門と会合をもつこととしており、必要が生じた場合は、これ以外にも会合をもつこととしております。

社外取締役である監査等委員は、社内取締役である監査等委員と意志疎通を十分に図って連帯し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査等委員会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(A)監査等委員会の組織、人員

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の合計3名で構成されております。2020年6月26日開催の第207期定時株主総会以降、以下の3氏により監査が行われました。

取締役（常勤監査等委員）邨上義一氏は、当社の経理関連部門での実績を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

取締役（監査等委員）山條博通氏は、金融機関での経験を有し、また事業会社において経営に携わった実績から、豊富な経験と幅広い知見を有しております。

取締役（監査等委員）野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い会計的知見を有しております。

(B)監査等委員会の活動状況及び手続き

当事業年度における監査等委員会の開催は17回で、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数
取締役（常勤監査等委員）	邨上 義一	17回	17回(100%)
取締役（監査等委員）	山條 博通	14回	14回(100%)
取締役（監査等委員）	野邊 義郎	14回	14回(100%)

(注) 2020年6月26日開催の第207期定時株主総会で退任した佐藤嘉彦、平岡三明の両氏は、当事業年度において監査等委員としてそれぞれ3回中3回出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の決定、会計監査人の評価、選解任の決定及び報酬の同意、監査等委員である取締役の選任に関する同意及び報酬の決定、監査等委員以外の取締役の指名・報酬に関する意見形成、株主総会議案の適合性、監査報告書の内容などです。

また、監査等委員会は、常勤監査等委員からの報告、各事業部門からの業務執行状況のヒアリング、内部監査部門の活動報告の聴取、代表取締役との意見交換会等から、取締役の職務執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。

常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に従い社内部門及び国内外グループ会社に対する業務及び財産の状況を監査するとともに、重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を実施しています。また、これらの監査結果を監査等委員会に報告し、協議、意見交換を行っております。監査等委員会は毎月1回の開催に加え、必要に応じ随時開催されます。

内部監査の状況

当社の内部監査は、企業統治機能の強化を図るための組織として「内部監査室」を設置し、内部監査担当2名が内部監査計画に基づいて内部監査を実施し問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。監査等委員会は、内部監査室に対して内部統制システムに関する状況とその監査結果の報告を求め、必要に応じて調査の実施を求めています。

会計監査の状況

(A)監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(B)継続監査期間

2年間

(C)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 山上 真人
指定有限責任社員 業務執行社員 北野 和行

(D)監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定に基づき決定されており、公認会計士6名及びその他18名を主たる構成員としております。

(E)監査法人の選定方針と理由

当社の「会計監査人の選定基準」をもとに、会計監査人候補者から、監査法人の概要・監査の実施体制等及び報酬の見積額について、書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。選定理由については、当社の事業規模、経営計画等を勘案し、監査法人の独立性、専門性、品質管理体制及び監査報酬等を総合的に判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(F)監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。評価方法は、公益財団法人日本監査役協会が公表しております「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した基準を策定しており、当該基準に基づき、監査法人、当社コーポレート部門担当等へのヒアリング及び監査業務の時間内訳等のレビュー等を通じ、1年間の監査の状況を評価しております。

(G)監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第206期（連結・個別） 東陽監査法人
第207期（連結・個別） PwCあらた有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
PwCあらた有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
東陽監査法人

(b) 異動の年月日

2019年6月27日（第206期定時株主総会開催日）

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年6月28日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東陽監査法人は、2019年6月27日開催の第206期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。これに伴い、PwCあらた有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任しております。

監査等委員会がPwCあらた有限責任監査法人を候補者とした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

(A)監査公認会計士等に関する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41		44	
連結子会社	16		17	
計	57		61	

(B)監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((A)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
連結子会社	2	4	2	3
計	2	4	2	3

(C)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(D)監査報酬の決定方針

当社の監査報酬は、監査日数、会社の規模、業務内容等を検討の上、その都度協議、検討を行い決定しております。

(E)監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から受けた当事業年度の監査計画に係る監査時間・配員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものとし、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めております。

(A)決定方針決定の方法

決定方針は、任意の諮問委員会である人事委員会の諮問を経て、監査等委員会の審議の後、取締役会で決定しております。

(B)決定方針の内容の概要

決定方針は、同業または同規模の他企業の役員報酬水準を踏まえ、業績に連動しない基本報酬と業績目標の達成度により変動する全社業績報酬、各部門の業績達成度により変動する部門業績報酬、当社グループの将来価値の向上に資するための中長期的インセンティブとしての株式報酬で構成されております。

基本報酬の額は、株式配当可能な業績を前提として、各取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員が委嘱された役位、社会水準等を勘案した額とし、赤字が生じた場合は減額することがあります。

全社業績報酬の額は、全社業績及び株式配当可能額（詳細は、第1〔企業の概況〕1〔主要な経営指標等の推移〕（1）連結経営指標等に記載のとおりであります。）を勘案して算定されます。部門業績報酬の額は、各事業部門の業績（詳細は、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績に記載のとおりであります。）に応じてその部門を担当する取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の基本報酬の額に係数を乗じ算定されます。

これら指標は、当社グループの将来的価値の向上に資するものとして、業績連動報酬の額の算定の基礎としております。

基本報酬の額、全社業績報酬の額及び部門業績報酬の額は、毎年6月に決定し7月から12か月にわたり毎月同額を支給いたします。

株式報酬は、役員報酬に係る役員株式給付規程に従い、各取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の退任時期に当社株式を交付するもので、交付される株式数は、その委嘱された役位に応じて、月々株式ポイントを付与し、1ポイント1株として算定されます。

取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等における上記種類別の報酬割合は、人事委員会の答申及び監査等委員会の意見に基づき、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬の割合が高くなるよう取締役会で決定しております。

(C)当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、代表取締役社長執行役員に具体的内容（個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額）の決定を委任しております。取締役会は、その決定にあたり代表取締役社長執行役員が人事委員会における答申及び監査等委員会の意見を踏まえることを条件としており、当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く。）及び執行役員の個人別の報酬等の内容は、決定方針に沿うものであるとの判断をしております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員である取締役以外の取締役（3名）の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第205期定時株主総会において月額2,400万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役（5名）を対象とする役員向け株式報酬制度の導入について決議がされており、当該株式報酬制度で拠出する金銭の上限額は1億円となっております。2021年6月29日開催の第208期定時株主総会において監査等委員である取締役以外の取締役（3名）を対象とする役員向け株式報酬制度の継続について決議がされており、当該株式報酬制度で拠出する金銭の上限額は1億円となっております。なお、株式数の上限は12万株となっております。（対象期間は2022年3月末日で終了する事業年度から2026年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「本対象期間」という。）及び本対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間とします。）

監査等委員である取締役（4名）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会において月額

500万円以内と決議されております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

委任を受けた者	代表取締役 社長執行役員 尻家正博
委任された権限の内容	個人別の基本報酬及び部門業績報酬の額の決定
権限を委任した理由	代表取締役社長執行役員は、当社グループ全体の業績を把握しており、各取締役が担当する事業に対する評価を行うのに適任であるため委任しております。
委任された権限が適切に行使されるようにするために講じた措置	(C)をご参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	41	37	3	3	4
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	18	18			1
社外役員	11	11			5

(注) 取締役(社外取締役除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬3百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
27	2	基本報酬及び株式報酬であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引上の関係強化、情報収集を目的として純投資以外の株式を保有しています。

当社は、それぞれの純投資目的以外の株式について、保有目的が適切か中長期的な経済合理性や将来の見通し等を検証の上、その保有の合理性について取締役会で毎年度確認いたします。なお、継続して保有することが適切でないと判断した株式は、売却を進めるなど縮減に努めます。

(B)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	6	195

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	取引先持ち株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(C)特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
新日本理化(株)	202,000	202,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	59	31		
(株)紀陽銀行	28,500	28,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	47	45		
(株)アシックス	21,519	19,645	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持ち株会を通じた株式の取得	無
	37	19		
山喜(株)	201,600	201,600	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	34	32		
(株)自重堂	1,638	1,638	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11	10		
(株)百十四銀行	3,300	3,300	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5	6		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	21	130	21	130
非上場株式以外の株式	2	100	3	96

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	7		
非上場株式以外の株式	4	4	1

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。内容としては、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 6,520	3 6,447
受取手形及び売掛金	7,500	6,607
電子記録債権	1,398	1,548
商品及び製品	5,505	5,434
仕掛品	1,550	1,729
原材料及び貯蔵品	1,139	955
その他	740	555
貸倒引当金	13	13
流動資産合計	24,341	23,264
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 43,735	5 45,456
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,464	32,364
建物及び構築物（純額）	3 12,270	3 13,092
機械装置及び運搬具	5 26,711	5 26,569
減価償却累計額及び減損損失累計額	24,702	24,535
機械装置及び運搬具（純額）	3 2,008	3 2,033
工具、器具及び備品	5 1,592	5 1,655
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,401	1,482
工具、器具及び備品（純額）	3 191	3 173
土地	3, 4 40,749	3, 4 39,859
リース資産	2,306	2,012
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,126	1,012
リース資産（純額）	1,179	1,000
建設仮勘定	3 1,240	3 360
有形固定資産合計	57,640	56,519
無形固定資産		
	275	224
投資その他の資産		
投資有価証券	764	891
繰延税金資産	1,740	1,395
その他	3 502	3 458
貸倒引当金	134	74
投資その他の資産合計	2,872	2,670
固定資産合計	60,787	59,414
資産合計	85,128	82,679

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,086	3,296
短期借入金	3 10,172	3 10,205
1年内償還予定の社債	1,220	1,240
未払費用	558	514
未払法人税等	62	59
未払消費税等	125	115
賞与引当金	602	561
関係会社整理損失引当金	50	-
その他	3 1,259	3 898
流動負債合計	18,138	16,889
固定負債		
社債	3,310	3,290
長期借入金	3 12,257	3 12,418
リース債務	1,022	859
繰延税金負債	175	180
再評価に係る繰延税金負債	4 6,449	4 6,236
退職給付に係る負債	6,600	6,512
役員退職慰労引当金	66	68
修繕引当金	36	40
その他の引当金	262	4
長期預り敷金保証金	3 4,150	3 4,149
その他	109	173
固定負債合計	34,441	33,934
負債合計	52,579	50,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金	974	974
利益剰余金	8,479	8,348
自己株式	1,237	1,234
株主資本合計	19,552	19,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	146
繰延ヘッジ損益	13	46
土地再評価差額金	4 13,675	4 13,381
為替換算調整勘定	1,376	1,523
退職給付に係る調整累計額	538	422
その他の包括利益累計額合計	11,753	11,535
非支配株主持分	1,243	895
純資産合計	32,549	31,855
負債純資産合計	85,128	82,679

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	38,037	33,519
売上原価	2 30,466	2 27,192
売上総利益	7,571	6,326
販売費及び一般管理費	1, 2 5,613	1, 2 5,130
営業利益	1,958	1,196
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	20	24
受取保険金	30	24
補助金収入	-	328
雑収入	60	59
営業外収益合計	117	443
営業外費用		
支払利息	245	240
新型コロナウイルス感染症による損失	-	287
アレンジメントフィー	54	36
社債発行費	53	32
雑支出	147	105
営業外費用合計	501	703
経常利益	1,573	936
特別利益		
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	102
受取保険金	38	-
固定資産売却益	3 12	3 0
その他	2	4
特別利益合計	53	107
特別損失		
減損損失	5 32	5 1,038
災害損失	39	-
固定資産除却損	4 61	4 31
その他	29	37
特別損失合計	162	1,107
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,464	62
法人税、住民税及び事業税	342	175
法人税等調整額	252	75
法人税等合計	594	250
当期純利益又は当期純損失()	870	313
非支配株主に帰属する当期純損失()	91	323
親会社株主に帰属する当期純利益	961	9

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失()	870	313
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	140
繰延ヘッジ損益	6	32
為替換算調整勘定	60	154
退職給付に係る調整額	177	114
持分法適用会社に対する持分相当額	46	-
その他の包括利益合計	1 316	1 68
包括利益	553	244
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639	86
非支配株主に係る包括利益	86	330

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	977	7,946	1,240	19,020
当期変動額					
剰余金の配当			434		434
土地再評価差額金の取崩			5		5
親会社株主に帰属する当期純利益			961		961
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	3	3
連結子会社株式の取得による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	533	2	532
当期末残高	11,336	974	8,479	1,237	19,552

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	137	19	13,681	1,355	362	12,081	1,359	32,460
当期変動額								
剰余金の配当								434
土地再評価差額金の取崩			5			5		-
親会社株主に帰属する当期純利益								961
自己株式の取得								0
自己株式の処分								3
連結子会社株式の取得による持分の増減								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	131	6	-	21	175	322	115	438
当期変動額合計	131	6	5	21	175	328	115	88
当期末残高	6	13	13,675	1,376	538	11,753	1,243	32,549

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,336	974	8,479	1,237	19,552
当期変動額					
剰余金の配当			434		434
土地再評価差額金の取崩			293		293
親会社株主に帰属する当期純利益			9		9
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	131	2	128
当期末残高	11,336	974	8,348	1,234	19,424

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6	13	13,675	1,376	538	11,753	1,243	32,549
当期変動額								
剰余金の配当								434
土地再評価差額金の取崩			293			293		-
親会社株主に帰属する当期純利益								9
自己株式の取得								0
自己株式の処分								3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	139	32	-	146	115	76	348	271
当期変動額合計	139	32	293	146	115	217	348	693
当期末残高	146	46	13,381	1,523	422	11,535	895	31,855

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,464	62
減価償却費	1,651	1,903
長期前払費用償却額	30	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	134
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
修繕引当金の増減額(は減少)	196	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	41	60
賞与引当金の増減額(は減少)	6	40
受取利息及び受取配当金	26	31
支払利息	246	240
為替差損益(は益)	12	6
減損損失	32	1,038
固定資産売却損益(は益)	1	0
固定資産処分損益(は益)	77	31
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	-	102
投資有価証券売却損益(は益)	1	4
投資有価証券評価損益(は益)	8	35
売上債権の増減額(は増加)	2,007	732
たな卸資産の増減額(は増加)	424	24
仕入債務の増減額(は減少)	543	564
その他	537	176
小計	3,795	3,127
利息及び配当金の受取額	5	11
利息の支払額	246	242
法人税等の支払額	736	122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,818	2,775
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	250	-
有価証券の売却による収入	400	-
有形固定資産の取得による支出	2,556	2,328
有形固定資産の売却による収入	116	0
投資有価証券の取得による支出	8	9
投資有価証券の売却による収入	6	27
関係会社の整理による収入	286	-
定期預金の払戻による収入	70	66
定期預金の預入による支出	73	67
子会社株式の取得による支出	10	-
その他	165	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,183	2,342

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	478	378
長期借入れによる収入	7,950	7,018
長期借入金の返済による支出	6,531	6,444
社債の発行による収入	2,254	1,284
社債の償還による支出	2,260	1,300
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	433	432
非支配株主への配当金の支払額	22	17
その他	250	238
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,185	509
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,804	74
現金及び現金同等物の期首残高	4,642	6,447
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,447	1 6,372

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は25社であり、連結子会社名は、第1 [企業の概況] 4 [関係会社の状況]に記載しているため省略しております。

上海敷紡服飾有限公司は、会社を清算したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社25社のうち、(株)マーメイドテキスタイルインダストリーインドネシア、ジェイ・ピー・ボスコ(株)、上海敷島家用紡織有限公司、湖州敷島福紡織品有限公司、敷島工業織物(無錫)有限公司、敷紡貿易(上海)有限公司及び敷紡(香港)有限公司の決算日は12月末日、また、新内外綿(株)及び(株)ナイガイテキスタイルの決算日は3月25日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

なお、連結子会社については、主として移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

主として、従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社の一部については、役員の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日要支給見込額を計上しております。

修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設等における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として20年以内の効果が及ぶ期間で均等償却しております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産減損損失の測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	56,519
無形固定資産	224
減損損失	1,038

(注)有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損対象となった事業セグメントに帰属する残高は、繊維セグメント7,449百万円、不動産・サービスセグメント36,146百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係）の減損損失」に記載した内容と同一であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、利益剰余金の期首残高が5百万円減少すると見込まれます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(株式報酬制度(役員向け株式給付信託)の導入)

当社は、2016年6月29日開催の第203期定時株主総会決議に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び委任契約をしている執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員報酬に係る役員株式給付規程に従って、従来の金銭報酬の一部を株式に換えて各取締役等の役位に応じて当社株式を給付する株式報酬制度です。なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

本制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が、当社株式925,000株を取得しております。なお、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、83百万円及び77,454株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	13百万円	13百万円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	43百万円	百万円

3 担保資産及び担保付債務

当社及び連結子会社4社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	32,458百万円	31,568百万円
建物等	11,991 "	12,310 "
預金(質権)	792 "	309 "
その他(投資その他の資産)	142 "	135 "
計	45,385百万円	44,324百万円
うち工場財団	(11,376百万円)	(10,973百万円)

(対応債務)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
金融機関からの借入金	15,057百万円	14,950百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	3,933 "	4,047 "
計	18,991百万円	18,997百万円

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

- 4 当社及び連結子会社である㈱シキボウ堺において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額のうち、法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	14,178百万円	12,859百万円

- 5 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械装置	148 "	148 "
工具、器具及び備品	1 "	1 "
計	168百万円	168百万円

- 6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	4,800 "	5,200 "
差引額	3,200百万円	2,800百万円

なお、上記及び上記以外の借入金(前連結会計年度は5,441百万円、当連結会計年度は5,834百万円)に係る契約には財務制限条項が付されております。

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与	2,193百万円	2,105百万円
従業員賞与	350 "	312 "
賞与引当金繰入額	179 "	169 "
退職給付費用	231 "	255 "

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	310百万円	353百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	12百万円	0百万円
計	12百万円	0百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	7 "	12 "
工具、器具及び部品	1 "	1 "
計	61百万円	31百万円

- 5 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	富山県大沢野町	土地及び機械装置他	30
事業用資産	大阪市中央区	工具、器具及び備品	1
合計			32

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が8百万円、建物及び構築物が5百万円、機械装置及び運搬具が9百万円、工具、器具及び備品が2百万円、リース資産が6百万円です。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	岐阜県海津市	土地	193
事業用資産	岐阜県海津市	土地及び建物他	844
合計			1,038

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が889百万円、建物及び構築物が38百万円、機械装置及び運搬具が54百万円、工具、器具及び備品が31百万円、無形固定資産が24百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士により鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	170百万円	170百万円
組替調整額	1 "	4 "
税効果調整前	168百万円	175百万円
税効果額	37 "	35 "
その他有価証券評価差額金	131百万円	140百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9百万円	47百万円
税効果調整前	9百万円	47百万円
税効果額	2 "	14 "
繰延ヘッジ損益	6百万円	32百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29百万円	83百万円
組替調整額	"	102 "
税効果調整前	29百万円	186百万円
税効果額	31 "	31 "
為替換算調整勘定	60百万円	154百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	310百万円	81百万円
組替調整額	76 "	96 "
税効果調整前	233百万円	178百万円
税効果額	56 "	63 "
退職給付に係る調整額	177百万円	114百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	10百万円	百万円
組替調整額	36 "	"
持分法適用会社に対する持分 相当額	46百万円	百万円
その他の包括利益合計	316百万円	68百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,027	0	3	1,024

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に83千株、当連結会計年度末に80千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付による減少3千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	434	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式	11,810	-	-	11,810

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 (千株)
普通株式 (注) 1、2、3	1,024	0	3	1,021

(注) 1 普通株式の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、当連結会計年度期首に80千株、当連結会計年度末に77千株含まれております。

2 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 普通株式の自己株式数の減少は、株式給付信託からの株式の給付による減少3千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	434	40.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	434	40.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,520百万円	6,447百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	73 "	74 "
現金及び現金同等物	6,447百万円	6,372百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

・有形固定資産

主として、繊維セグメント及び産業材セグメントにおける生産設備(機械及び装置)並びに不動産・サービスセグメントにおける太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で14年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,520	6,520	
(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権を含む) 貸倒引当金(1)	8,898 13		
	8,884	8,884	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	597	597	
資産計	16,003	16,003	
(1) 支払手形及び買掛金	4,086	4,086	
(2) 短期借入金	5,870	5,870	
(3) 社債(1年内償還社債含む)	4,530	4,526	3
(4) 長期借入金(1年内返済長期 借入金含む)	16,559	16,538	21
負債計	31,047	31,022	24
デリバティブ取引(2)	20	20	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還社債含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記資産(2)及び負債(1)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(4)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	167
敷金及び保証金(負債)(2)	4,150

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金及び保証金(負債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,520			
受取手形及び売掛金	8,898			
有価証券及び投資有価証券 その他				
合計	15,419			

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,870					
社債	1,220	980	750	450	1,130	
長期借入金	4,302	3,146	3,081	1,573	724	3,731
合計	11,392	4,126	3,831	2,023	1,854	3,731

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金（電子記録債権を含む）は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替変動のリスクに晒されております。

投資有価証券は、余資運用及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動等のリスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は、決算日後、最長で13年後であります。変動金利の資金調達もあり、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部はデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び財務経理部が連携し、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先はいずれも信用度の高い国内金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建て営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸入に係る予定取引等により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、各社共通のリスク管理規程を設け、その取引内容状況、リスク状況、損益の状況等の管理及びその執行を各社の経理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,447	6,447	
(2) 受取手形及び売掛金 (電子記録債権を含む) 貸倒引当金(1)	8,155 13		
	8,141	8,141	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	721	721	
資産計	15,310	15,310	
(1) 支払手形及び買掛金	3,296	3,296	
(2) 短期借入金	5,490	5,490	
(3) 社債(1年内償還社債含む)	4,530	4,532	2
(4) 長期借入金(1年内返済長期 借入金含む)	17,133	17,141	8
負債計	30,449	30,460	11
デリバティブ取引(2)	66	66	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格を時価としており、債券他は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債(1年内償還社債含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金(1年内返済長期借入金含む)

変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等を時価としております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金並びに支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております。(上記資産(2)及び負債(1)参照)

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記負債(4)参照)

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	169
敷金及び保証金(負債)(2)	4,150

(1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2)敷金及び保証金(負債)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,447			
受取手形及び売掛金	8,155			
有価証券及び投資有価証券 その他				
合計	14,602			

(注4)社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,490					
社債	1,240	1,010	710	390	1,180	
長期借入金	4,714	3,249	2,862	1,593	733	3,979
合計	11,445	4,259	3,572	1,983	1,913	3,979

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	374	260	113
小計	374	260	113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	222	302	79
小計	222	302	79
合計	597	563	33

(注)減損処理を行った有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	6	1	0
合計	6	1	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 その他有価証券(2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	659	431	227
小計	659	431	227
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	62	108	46
小計	62	108	46
合計	721	540	181

(注) 減損処理を行った有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について35百万円(その他有価証券の株式35百万円)減損処理を行っております。

表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30%~50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27	4	0
合計	27	4	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	165		(注)	
	買建					
米ドル	買掛金	361		(注)		
中国元	"	9		(注)		
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	10		0	
	買建					
	米ドル	買掛金(予定取引)	968		16	
	中国元	"	62		1	
合計			1,578		17	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,481	2,241	36
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,855	2,430	(注) 2
合計			6,336	4,671	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	当該時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引					取引先金融機関から提示された価格等に基づいて算定しております。
	売建					
	米ドル	売掛金	158		(注)	
買建						
米ドル	買掛金	205		(注)		
中国元	"		13		(注)	
原則的処理方法	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金(予定取引)	46		0	
	買建					
米ドル	買掛金(予定取引)	532		17		
中国元	"		13		0	
合計			969		16	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,013	2,713	82
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,555	1,798	(注) 2
合計			6,568	4,511	

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,412百万円
勤務費用	276 "
利息費用	94 "
数理計算上の差異の発生額	310 "
退職給付の支払額	493 "
退職給付債務の期末残高	6,600百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,600 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,600 "
退職給付に係る負債	6,600 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,600百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	276百万円
利息費用	94 "
数理計算上の差異の費用処理額	76 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
確定給付制度に係る退職給付費用	448百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	233 "
その他	"
	233百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	747 "
その他	"
	747百万円

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、94百万円であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び在外連結子会社の一部は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,600百万円
勤務費用	284 "
利息費用	93 "
数理計算上の差異の発生額	81 "
退職給付の支払額	384 "
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>6,512百万円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	百万円
年金資産	"
	"
非積立型制度の退職給付債務	6,512 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,512 "</u>
退職給付に係る負債	6,512 "
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,512百万円</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	284百万円
利息費用	93 "
数理計算上の差異の費用処理額	96 "
過去勤務費用の費用処理額	"
その他	"
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>474百万円</u>

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	百万円
数理計算上の差異	178 "
その他	"
	<u>178百万円</u>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	百万円
未認識数理計算上の差異	568 "
その他	"
	<u>568百万円</u>

(7) 年金資産に関する事項
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、95百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	182百万円	170百万円
退職給付に係る負債	1,968 "	1,891 "
有価証券評価損	34 "	16 "
減損損失	831 "	1,154 "
繰越欠損金	116 "	112 "
その他	570 "	368 "
繰延税金資産小計	3,703 "	3,714 "
評価性引当額小計(注) 2	1,200 "	1,527 "
繰延税金資産合計	2,502 "	2,186 "
(繰延税金負債)		
土地	898 "	898 "
繰延ヘッジ損益	5 "	5 "
その他有価証券評価差額金	34 "	68 "
繰延税金負債合計	938 "	972 "
繰延税金資産の純額	1,565 "	1,214 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	242 "	207 "
評価性引当額	242 "	207 "
土地再評価差額金(益)	6,449 "	6,236 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	6,449 "	6,236 "

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	1,740百万円	1,395百万円
固定負債 - 繰延税金負債	175 "	180 "

(注) 2 評価性引当額が、326百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失が発生したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.13	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.08	
住民税均等割等	2.40	
税額控除	1.89	
評価性引当額の増減	8.45	
繰越欠損金の利用	0.70	
その他	0.28	
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	40.60	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,576百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
31,305	4	31,301	28,732

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な変動
増減の主なものは減価償却による減少であります。
3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、大阪府、兵庫県、高知県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,650百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
31,301	748	32,050	28,134

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2 主な変動
増減の主なものは減価償却による減少であります。
3 時価の算定方法
主要な物件については、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を設け、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「繊維」、「産業材」及び「不動産・サービス」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品名等
繊維	糸、布、ニット、二次製品等
産業材	製紙用ドライヤーカンバス、フィルタークロス、化成品、複合材料等
不動産・サービス	不動産賃貸、リネンサプライ、倉庫業、ゴルフ場の経営等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,321	12,295	5,421	38,037	-	38,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	-	628	639	639	-
計	20,332	12,295	6,049	38,677	639	38,037
セグメント利益又は損失 ()	272	890	1,904	2,521	563	1,958
セグメント資産	20,664	17,661	36,186	74,513	10,615	85,128
その他の項目						
減価償却費	281	528	737	1,547	103	1,651
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	287	1,654	730	2,672	181	2,853

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 563百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額10,615百万円には、セグメント間取引消去 63百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産10,679百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	繊維	産業材	不動産・ サービス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,908	10,803	4,807	33,519	-	33,519
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18	-	626	644	644	-
計	17,926	10,803	5,434	34,164	644	33,519
セグメント利益又は損失 ()	192	247	1,702	1,757	560	1,196
セグメント資産	18,714	17,632	36,685	73,032	9,646	82,679
その他の項目						
減価償却費	257	759	776	1,793	110	1,903
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	125	962	695	1,783	49	1,833

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 560百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額9,646百万円には、セグメント間取引消去 96百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産9,743百万円を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
32,886	3,251	1,900	38,037

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他の地域	合計
29,484	2,447	1,587	33,519

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
減損損失	32			32		32

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				全社・消去	合計
	繊維	産業材	不動産・サービス	計		
減損損失	844		193	1,038		1,038

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,902.35円	2,869.61円
1株当たり当期純利益金額	89.18円	0.91円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 株式報酬制度(役員向け株式給付信託)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は77,454株(前連結会計年度は80,622株)であり、1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は78,428株(前連結会計年度は81,619株)であります。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	32,549	31,855
純資産の部から控除する額(百万円)	1,243	895
(うち、非支配株主持分(百万円))	(1,243)	(895)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	31,305	30,959
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	10,786,242	10,788,921

- 4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	961	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	961	9
普通株式の期中平均株式数(株)	10,785,674	10,788,193

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2021年4月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である新内外綿株式会社（以下「新内外綿」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、新内外綿を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と新内外綿との間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

本株式交換により、その効力発生日である2021年7月26日（予定）をもって、当社は新内外綿の完全親会社となり、完全子会社となる新内外綿の普通株式（以下「新内外綿株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所市場第二部において、2021年7月20日付で上場廃止（最終売買日は2021年7月19日）となる予定です。

(1) 本株式交換の概要

株式交換完全子会社の名称

株式交換完全子会社の名称 新内外綿株式会社

本株式交換の目的

- ・両社の強みを活かした商品開発や技術開発における相乗効果
- ・両社の生産拠点の活用における効率化
- ・事業機会拡大の相乗効果

本株式交換の効力発生日

2021年7月26日（予定）

株式交換の方式

なお、本株式交換は、当社においては、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を受けることなく、また、新内外綿においては、2021年6月22日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けましたので、2021年7月26日を効力発生日として行うことを予定しております。

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

株式の種類別の交換比率

当社は、新内外綿株式1株に対して、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）0.64株を割当交付いたします。ただし、当社が保有する新内外綿株式（2021年4月28日現在1,020,061株）については、本株式交換による株式の割当は行いません。なお、本株式交換に係る割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、当社及び新内外綿が協議し合意の上、変更することがあります。

また、本株式交換により交付する当社株式は、全て当社の保有する自己株式を充当する予定であり、当社が新たに株式を発行することは予定しておりません。

株式交換比率の算定方法

当社及び新内外綿は、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼し、受領した株式交換比率の算定書及びリーガル・アドバイザーからの助言等を踏まえて慎重に協議・検討を重ねた結果、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益に資すると判断いたしました。

交付する予定の株式数

598,684株

(3) 会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）における共通支配下の取引等に該当する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シキボウ(株)	第28回銀行保証付普通社債	2015年 6月10日	50		0.37	無担保社債	2020年 5月29日
シキボウ(株)	第29回銀行保証付普通社債	2015年 8月10日	70		0.46	無担保社債	2020年 7月31日
シキボウ(株)	第30回銀行保証付普通社債	2016年 6月10日	150	50 (50)	0.13	無担保社債	2021年 5月31日
シキボウ(株)	第31回普通社債	2016年 7月8日	210	70 (70)	0.20	無担保社債	2021年 6月30日
シキボウ(株)	第32回銀行保証付普通社債	2017年 6月9日	250	150 (100)	0.17	無担保社債	2022年 5月31日
シキボウ(株)	第33回普通社債	2017年 7月12日	300	180 (120)	0.34	無担保社債	2022年 6月30日
シキボウ(株)	第34回銀行保証付普通社債	2018年 4月25日	560	400 (160)	0.45	無担保社債	2023年 4月25日
シキボウ(株)	第35回銀行保証付普通社債	2018年 6月11日	350	250 (100)	0.22	無担保社債	2023年 5月31日
シキボウ(株)	第36回普通社債	2018年 7月13日	420	300 (120)	0.34	無担保社債	2023年 6月30日
シキボウ(株)	第37回銀行保証付普通社債	2019年 6月25日	720	560 (160)	0.35	無担保社債	2024年 6月25日
シキボウ(株)	第38回銀行保証付普通社債	2019年 7月26日	450	350 (100)	0.09	無担保社債	2024年 6月28日
シキボウ(株)	第39回普通社債	2019年 7月26日	1,000	1,000 ()	0.34	無担保社債	2024年 7月26日
シキボウ(株)	第40回銀行保証付普通社債	2020年 5月11日		720 (160)	0.39	無担保社債	2025年 5月9日
シキボウ(株)	第41回普通社債	2020年 11月30日		500 (100)	0.15	無担保社債	2025年 11月28日
合計			4,530	4,530 (1,240)			

(注) 1 ()で内書は、1年内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,240	1,010	710	390	1,180

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,870	5,490	0.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,302	4,714	1.05	
1年以内に返済予定のリース債務	236	206		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,257	12,418	1.02	2022年4月28日 から 2034年9月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,022	859		2022年6月1日 から 2030年2月2日
合計	23,689	23,689		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,249	2,862	1,593	733
リース債務	177	144	72	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自2020年4月1日 至2020年12月31日	第208期 連結会計年度 自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,062	15,851	24,678	33,519
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前当期純損失 金額() (百万円)	72	199	620	62
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益金額 (百万円)	57	132	406	9
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.31	12.27	37.64	0.91

	第1四半期 連結会計期間 自2020年4月1日 至2020年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自2020年7月1日 至2020年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自2020年10月1日 至2020年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自2021年1月1日 至2021年3月31日
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	5.31	6.97	25.37	36.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 4,192	1 3,507
受取手形	328	3 348
売掛金	3 4,820	3 4,335
電子記録債権	813	923
商品及び製品	4,098	4,199
仕掛品	1,000	1,182
原材料及び貯蔵品	242	299
前払費用	29	21
未収入金	526	470
関係会社短期貸付金	738	646
未収還付法人税等	68	-
その他	134	73
貸倒引当金	38	37
流動資産合計	16,955	15,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	4 31,197	4 32,820
減価償却累計額	20,859	21,611
建物（純額）	1 10,338	1 11,209
構築物	1,487	1,551
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,272	1,296
構築物（純額）	1 214	1 255
機械及び装置	4 12,597	4 12,882
減価償却累計額及び減損損失累計額	12,035	12,029
機械及び装置（純額）	1 561	1 853
車両運搬具	104	105
減価償却累計額及び減損損失累計額	100	103
車両運搬具（純額）	1 3	1 2
工具、器具及び備品	4 831	4 868
減価償却累計額及び減損損失累計額	722	757
工具、器具及び備品（純額）	1 108	1 110
土地	1 33,126	1 32,932
リース資産	1,730	1,743
減価償却累計額及び減損損失累計額	678	835
リース資産（純額）	1,052	907
建設仮勘定	1 1,235	1 351
有形固定資産合計	46,641	46,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	149	136
その他	0	0
無形固定資産合計	150	136
投資その他の資産		
投資有価証券	373	428
関係会社株式	12,155	12,131
出資金	1	1
関係会社出資金	1,132	1,132
関係会社長期貸付金	8	-
長期前払費用	47	50
繰延税金資産	1,940	1,787
その他	1 139	1 137
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	15,750	15,622
固定資産合計	62,541	62,382
資産合計	79,497	78,355
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 1,249	3 993
買掛金	3 1,930	3 1,572
短期借入金	1 5,600	1 5,200
1年内返済予定の長期借入金	1 4,282	1 4,702
1年内償還予定の社債	1,220	1,240
リース債務	171	166
未払金	763	456
未払費用	200	191
未払法人税等	-	6
前受金	178	184
預り金	2,241	2,264
CMS預り金	10	72
1年内返還予定の預り保証金	1 0	1 0
賞与引当金	425	390
その他	7	0
流動負債合計	18,280	17,441

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	3,310	3,290
長期借入金	1 12,231	1 12,285
リース債務	942	793
再評価に係る繰延税金負債	5,924	5,924
退職給付引当金	4,951	5,100
修繕引当金	31	34
長期預り敷金保証金	1 4,150	1 4,148
その他	354	158
固定負債合計	31,895	31,734
負債合計	50,175	49,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,336	11,336
資本剰余金		
資本準備金	977	977
資本剰余金合計	977	977
利益剰余金		
利益準備金	451	494
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,165	4,831
利益剰余金合計	5,616	5,325
自己株式	1,237	1,234
株主資本合計	16,692	16,405
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	50
繰延ヘッジ損益	17	46
土地再評価差額金	12,655	12,769
評価・換算差額等合計	12,628	12,773
純資産合計	29,321	29,178
負債純資産合計	79,497	78,355

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	3 25,400	3 23,777
売上原価		
製品期首たな卸高	4,069	4,098
当期製品製造原価	20,840	19,892
小計	24,909	23,991
他勘定振替高	1 47	1 22
製品期末たな卸高	4,098	4,199
売上原価合計	3 20,763	3 19,768
売上総利益	4,636	4,008
販売費及び一般管理費	2 2,967	2 2,906
営業利益	1,669	1,102
営業外収益		
受取利息	3 15	3 7
受取配当金	3 166	3 92
受取保険金	30	24
補助金収入	-	99
雑収入	69	79
営業外収益合計	282	303
営業外費用		
支払利息	235	236
社債利息	17	18
新型コロナウイルス感染症による損失	-	110
アレンジメントフィー	54	36
出向者人件費	3 247	3 221
雑支出	168	112
営業外費用合計	722	736
経常利益	1,228	668
特別利益		
投資有価証券売却益	1	4
固定資産売却益	4 0	-
特別利益合計	1	4
特別損失		
固定資産売却損	5 10	-
固定資産除却損	6 49	6 24
減損損失	7 30	7 193
関係会社株式評価損	118	24
投資有価証券評価損	6	-
貸倒引当金繰入額	4	-
その他	2	-
特別損失合計	223	241
税引前当期純利益	1,007	431
法人税、住民税及び事業税	120	22
法人税等調整額	169	151
法人税等合計	290	173
当期純利益	716	258

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	407	4,920	5,328
当期変動額						
剰余金の配当					434	434
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					5	5
当期純利益					716	716
自己株式の取得						
自己株式の処分					0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	43	244	288
当期末残高	11,336	977	977	451	5,165	5,616

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,240	16,401	49	19	12,661	12,692	29,094
当期変動額							
剰余金の配当		434					434
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		5			5	5	-
当期純利益		716					716
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	3	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			58	1	-	57	57
当期変動額合計	2	290	58	1	5	63	227
当期末残高	1,237	16,692	9	17	12,655	12,628	29,321

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,336	977	977	451	5,165	5,616
当期変動額						
剰余金の配当					434	434
利益準備金の積立				43	43	-
土地再評価差額金の 取崩					113	113
当期純利益					258	258
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	43	334	290
当期末残高	11,336	977	977	494	4,831	5,325

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,237	16,692	9	17	12,655	12,628	29,321
当期変動額							
剰余金の配当		434					434
利益準備金の積立		-					-
土地再評価差額金の 取崩		113			113	113	-
当期純利益		258					258
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	3	3					3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			59	28	-	31	31
当期変動額合計	2	287	59	28	113	144	142
当期末残高	1,234	16,405	50	46	12,769	12,773	29,178

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸用店舗については定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証がある場合は当該金額)とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員の使用人分を含む)に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 修繕引当金

長期賃貸契約を締結している大規模商業施設における将来の定期的な修繕に要する支出に備えるため、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建予定取引
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジの方針

為替レート変動によるリスク及び有利子負債の金利変動に対するリスクをヘッジする目的で行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象について、それぞれの既に経過した期間におけるキャッシュ・フロー累計額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、為替予約については、すべて将来の購入予定等に基づいており、外貨建予定取引の実行可能性が極めて高いため、有効性の判定を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産減損損失の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
有形固定資産	46,623
無形固定資産	136
減損損失	193

(注)有形固定資産及び無形固定資産のうち、減損対象となった事業セグメントに帰属する残高は、不動産・サービスセグメント33,572百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財務諸表「注記事項（損益計算書関係）の減損損失」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

当社は、金融機関からの借入金等に対し担保提供を行っております。

(担保提供資産)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	26,625百万円	26,432百万円
建物等	11,139 "	11,552 "
預金(質権)	792 "	309 "
計	38,557百万円	38,294百万円
うち工場財団	(6,178百万円)	(6,596百万円)

(対応債務)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
金融機関からの借入金	14,866百万円	14,693百万円
預り敷金保証金 (返済1年以内のものを含む)	3,933 "	4,047 "
計	18,800百万円	18,741百万円

なお、前事業年度及び当事業年度はその他(投資その他の資産)10百万円を関税法に基づく輸入許可前引取り承認制度として担保に差入れており、対応する債務はありません。

2 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金及び営業取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
(株)マーメイドスポーツ	82百万円	(株)マーメイドスポーツ	30百万円
(株)マーメイドテキスタイル ルインダストリーインド ネシア	18 "	(株)マーメイドテキスタイル ルインダストリーインド ネシア	30 "
計	100百万円	計	60百万円

3 関係会社に対する主要な資産・負債の内容は次のとおりであります(区分掲記されたものを除く)。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形	百万円	5百万円
売掛金	1,957 "	2,049 "
支払手形	32 "	18 "
買掛金	383 "	309 "

4 圧縮記帳額の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	18百万円	18百万円
機械及び装置	143 "	143 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
計	162百万円	162百万円

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	8,000百万円
借入実行残高	4,800 "	5,200 "
差引額	3,200百万円	2,800百万円

なお、上記及び上記以外の借入金（前事業年度は5,441百万円、当事業年度は5,834百万円）に係る契約には財務制限条項が付されております。

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高は、主として研究開発費及び見本費への振替高であります。

2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度41%であります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
保管運送料	318百万円	285百万円
従業員給与	866 "	874 "
従業員賞与	135 "	116 "
賞与引当金繰入額	131 "	118 "
退職給付費用	147 "	168 "
旅費・通信費	120 "	65 "
減価償却費	59 "	62 "

3 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,202百万円	6,887百万円
売上原価	5,184 "	4,529 "
受取配当金	153 "	77 "
受取利息	12 "	6 "
出向者人件費	215 "	196 "

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械及び装置	0百万円	百万円
計	0百万円	百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	百万円
土地	11 "	"
計	10百万円	百万円

なお、前事業年度において、建物と土地が一体となった固定資産を売却した際、建物部分については売却益、土地部分については売却損が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却損を計上しております。

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	48百万円	17百万円
構築物	1 "	0 "
機械及び装置	0 "	5 "
工具、器具及び備品	0 "	1 "
計	49百万円	24百万円

7 減損損失

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	富山県大沢野町	土地及び機械装置他	30
合計			30

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地が8百万円、構築物が5百万円、機械及び装置が9百万円、車両運搬具が0百万円、工具、器具及び備品が0百万円、リース資産が6百万円であります。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等により評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	岐阜県海津市	土地	193
合計			193

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に基づきグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位ごとにグルーピングを行っております。

このうち、収益性の低下等により減損の兆候を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能評価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、上記資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定においては、主として不動産鑑定士により鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除しております。

そのため、鑑定評価の前提となった対象物件周辺の不動産市況悪化等が発生した場合、翌事業年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	494	766	271

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,661
計	11,661

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	494	529	35

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	11,637
計	11,637

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	129百万円	119百万円
退職給付引当金	1,514 "	1,559 "
有価証券評価損	1,858 "	1,729 "
その他	452 "	335 "
繰延税金資産小計	3,955 "	3,743 "
評価性引当額	2,001 "	1,927 "
繰延税金資産合計	1,953 "	1,816 "
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ損益	3 "	4 "
その他有価証券評価差額金	10 "	23 "
繰延税金負債合計	13 "	28 "
繰延税金資産の純額	1,940 "	1,787 "
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金(損)	242 "	207 "
評価性引当額	242 "	207 "
土地再評価差額金(益)	5,924 "	5,924 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	5,924 "	5,924 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.82	32.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.36	5.56
住民税均等割等	2.29	5.34
税額控除	1.90	6.65
評価性引当額の増減	3.60	17.24
その他	1.20	1.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.83	40.25

(重要な後発事象)

(簡易株式交換による完全子会社化)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,197	1,654	31	32,820	21,611	775	11,209
構築物	1,487	66	2	1,551	1,296	26	255
機械及び装置	12,597	621	336	12,882	12,029	324	853
車両運搬具	104	1		105	103	2	2
工具、器具及び備品	831	51	14	868	757	49	110
土地	33,126 [18,580]	[113]	(193)	32,932 [18,694]			32,932
リース資産	1,730	13		1,743	835	157	907
建設仮勘定	1,235	1,512	2,396	351			351
有形固定資産計	82,310	3,922	2,976 (193)	83,256	36,633	1,337	46,623
無形固定資産							
ソフトウェア				213	77	38	136
その他				20	19	0	0
無形固定資産計				233	96	38	136
長期前払費用	123	29	52	99	49	26	50

(注) 1 「当期増加額」欄のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	高知SC	大規模修繕	1,294百万円
"	鈴鹿工場	建屋増築	282百万円
機械及び装置	"	新型織機等	553百万円

2 「当期減少額」及び「当期償却額」欄のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替額であります。

5 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	87	1		3	85
賞与引当金	425	390	416	8	390
修繕引当金	31	16	13		34

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替及び回収等による取崩であります。

2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給見込額と実支給額の差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.shikibo.co.jp/account_pub/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
- 2 2021年5月31日開催の取締役会において、2021年6月29日付で当社株式取扱規則の改定を行い、単元未満株式の買取・売渡手数料を無料とすることを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第207期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第207期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第208期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出。

第208期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第208期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

2020年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 野 和 行 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繊維セグメント及び不動産・サービスセグメントにおける固定資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産減損損失の測定に記載の通り、2021年3月31日現在、有形固定資産56,519百万円及び無形固定資産224百万円を計上しており、うち、繊維セグメントの固定資産残高は7,449百万円、不動産・サービスセグメントの固定資産残高は36,146百万円と合わせて総資産の53%を占める。</p> <p>繊維セグメントは新型コロナウイルス感染拡大等によりモノの動きやヒトの動きが止まった影響等により、特に国内市場の縮小が顕著であり、繊維セグメントの複数の国内拠点において減損の兆候が識別された。また、不動産・サービスセグメントの一部固定資産についても減損の兆候が識別されたことから、当連結会計年度に繊維セグメント及び不動産・サービスセグメントに関連して1,038百万円の減損損失を計上した。</p> <p>会社は【注記事項】（連結損益計算書関係）5減損損失に記載の通り、減損の兆候が認識された資産グループについて減損損失を認識する必要があると判断し、その減損損失の測定にあたって、使用価値よりも正味売却価額のほうが高いことから、当該資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している。</p> <p>正味売却価額の算定においては、主に不動産鑑定士から入手した鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除している。</p> <p>当該鑑定評価の妥当性を評価するためには専門的な技能又は知識が必要であるため、当監査法人は繊維セグメント及び不動産・サービスセグメントにおける減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繊維セグメント及び不動産・サービスセグメントにおける固定資産の減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、業務の理解を行うため、専門家に質問するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧した。 ・経営者の利用する専門家の業務の適切性を評価するため、不動産鑑定の専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問するとともに、鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例等については国土交通省が開示している不動産取引価格検索等の利用可能な外部データとの比較を行った。 ・正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性を評価するため、経営者と議論するとともに、過去実績との整合性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シキボウ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シキボウ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月29日

シキボウ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北 野 和 行 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシキボウ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第208期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シキボウ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産・サービスセグメントにおける固定資産の減損損失の測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産減損損失の測定に記載の通り、2021年3月31日現在、有形固定資産46,623百万円及び無形固定資産136百万円を計上しており、うち、不動産・サービスセグメントの固定資産残高は33,572百万円と資産の43%を占める。当事業年度に不動産・サービスセグメントに関連して193百万円の減損損失を計上した。</p> <p>会社は【注記事項】（損益計算書関係）7減損損失に記載の通り、減損の兆候が認識された不動産・サービスセグメントの一部の資産グループについて減損損失を認識する必要があると判断し、その減損損失の測定にあたって、使用価値よりも正味売却価額のほうが高いことから、当該資産グループの回収可能価額を正味売却価額により測定している。</p> <p>正味売却価額の算定においては、主に不動産鑑定士から入手した鑑定評価額を合理的に算定された価額とし、当該鑑定評価額から、過去実績などを参考に合理的に見積もった処分費用見込額を控除している。</p> <p>当該鑑定評価の妥当性を評価するためには専門的な技能又は知識が必要であるため、当監査法人は不動産・サービスセグメントにおける減損損失の測定を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、不動産・サービスセグメントにおける固定資産の減損損失の測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価し、業務の理解を行うため、専門家に質問するとともに、不動産鑑定評価書を閲覧した。 ・経営者の利用する専門家の業務の適切性を評価するため、不動産鑑定の専門家を関与させ、経営者の利用する専門家に質問するとともに、鑑定評価額の算定にあたって使用された取引事例等については国土交通省が開示している不動産取引価格検索等の利用可能な外部データとの比較を行った。 ・正味売却価額の算定にあたり経営者が採用した処分費用見込額の合理性を評価するため、経営者と議論するとともに、過去実績との整合性を検証した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外

事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。